

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月22日

【事業年度】 第147期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

【会社名】 株式会社A D E K A

【英訳名】 ADEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻井 邦彦

【本店の所在の場所】 東京都荒川区東尾久七丁目2番35号

【電話番号】 03（4455）2812

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 志賀 洋二

【最寄りの連絡場所】 東京都荒川区東尾久七丁目2番35号

【電話番号】 03（4455）2812

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 志賀 洋二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社A D E K A 大阪支社
（大阪府大阪市中央区南本町四丁目2番21号）

株式会社A D E K A 名古屋支店
（愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目20番12号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第143期 平成17年3月	第144期 平成18年3月	第145期 平成19年3月	第146期 平成20年3月	第147期 平成21年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高(百万円)	151,824	165,043	174,284	191,987	176,186
経常利益(百万円)	14,632	17,391	16,660	15,193	6,107
当期純利益(百万円)	7,594	9,133	9,358	8,742	1,223
純資産額(百万円)	99,240	110,745	119,244	122,026	116,364
総資産額(百万円)	178,126	190,424	208,318	212,511	192,517
1株当たり純資産額(円)	970.33	1,075.17	1,131.22	1,153.97	1,095.47
1株当たり当期純利益(円)	76.10	88.47	90.84	84.61	11.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	73.10	87.55	90.39	84.54	-
自己資本比率(%)	55.71	58.16	56.00	56.13	58.78
自己資本利益率(%)	8.35	8.70	8.23	7.41	1.05
株価収益率(倍)	14.57	20.89	14.99	11.89	51.51
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	17,078	15,526	12,418	14,541	8,586
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	12,376	9,696	10,376	14,308	4,035
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	8,034	5,892	1,303	2,055	1,871
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	13,243	14,052	18,020	16,063	17,862
従業員数(名)	2,147	2,248	2,414	2,556	2,697

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	114,678	122,283	126,593	136,962	125,023
経常利益(百万円)	12,761	15,314	13,922	12,800	4,665
当期純利益(百万円)	6,583	8,240	8,259	7,092	696
資本金(百万円)	22,399	22,713	22,793	22,899	22,899
発行済株式総数(株)	102,471,942	103,212,942	103,401,942	103,651,442	103,651,442
純資産額(百万円)	89,957	99,839	105,003	106,449	102,238
総資産額(百万円)	152,022	159,695	169,350	169,871	153,925
1株当たり純資産額(円)	878.60	968.29	1,017.08	1,028.62	987.96
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (6.00)	20.00 (8.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	20.00 (11.00)
1株当たり当期純利益(円)	65.91	79.83	80.08	68.57	6.73
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	63.36	79.00	79.69	68.51	-
自己資本比率(%)	59.17	62.52	62.00	62.66	66.42
自己資本利益率(%)	8.00	8.68	8.06	6.71	0.67
株価収益率(倍)	16.83	23.15	17.01	14.67	90.64
配当性向(%)	21.24	25.05	27.47	32.09	297.17
従業員数(名)	1,478	1,508	1,533	1,538	1,541

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 提出会社の第144期の1株当たりの配当額20円には、社名変更及び本社ビル完成に伴う記念配当2円が含まれています。
3. 第145期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
4. 第147期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【沿革】

- 大正6年1月 電解ソーダの製造を目的として、旭電化工業株式会社を資本金100万円で創立。
大正7年1月 尾久工場を完成、操業開始。
(昭和54年3月、主要工程停止、鹿島・千葉両工場へ移転完了。平成2年4月、操業停止。)
- 昭和3年11月 当社農業薬品部門を分離し、日本農薬(株)を設立。
昭和22年1月 当社製品の販売を目的として、連結子会社の陽光産業(株)(現 ADEKAケミカルサプライ(株))を設立。
昭和24年5月 当社株式、東京証券取引所に上場。
昭和34年10月 過酸化水素の製造・販売を目的として、当社と米国FMC社ほかとの合併で、子会社の東海電化工業(株)を設立。
(平成8年12月、米国FMC社より持分を購入し、合併契約を解消。平成11年4月、当社に吸収合併、同社吉原工場は当社富士工場となる。)
- 昭和35年1月 当社の機械・電気関係の修理、倉庫管理及び運送業務等を分離独立するために、子会社の旭友産業(株)を設立。
(平成12年4月、同社の物流事業を分離し、物流の総元請会社として、連結子会社のアデカ物流(株)(現 ADEKA物流(株))を設立。旭友産業(株)は、資産管理会社として存続。)
- 昭和36年7月 当社及び関連各社の所有不動産の売買・管理並びに損害保険代理業等を目的として、子会社の旭友不動産(株)(現 ADEKAライフクリエイティブ(株))を設立。
- 昭和37年1月 プラスチック用可塑剤、安定剤の製造・販売を目的として、当社と米国アーガスケミカル社の合併で、アデカアーガス産業(株)を設立。
(昭和38年4月、社名をアデカ・アーガス化学(株)に改称。昭和63年、相手先持分を購入し、100%子会社となる。平成2年10月、当社に吸収合併、同社三重工場は当社三重工場となる。)
- 昭和40年3月 脂肪酸とグリセライドの誘導体の製造・販売を目的として、当社と米国スウィフト社との合併でアデカ・スウィフト化学(株)を設立。
(昭和47年8月、相手先持分を購入し、当社出資100%子会社のアデカ・ファインケミカル(株)と改称。平成12年6月、連結子会社であるADEKAケミカルサプライ(株)と合併し、解散。)
- 昭和41年7月 当社食品製品の関西地区における生産拠点として、明石工場が完成し、操業を開始。
昭和42年10月 塩化ビニール用可塑剤の製造・販売を目的として、当社(当時、アデカ・アーガス化学(株))、大日本インキ化学工業(株)、新日本理化(株)及び日油(株)(当時、日本油脂(株))との合併で、連結子会社のオキシラン化学(株)を設立。
- 昭和43年2月 鹿島臨海工業地区における石油化学コンビナート建設構想のもとに、当社、三菱化学(株)(当時、三菱油化(株))、旭硝子(株)ほかとの共同出資により、鹿島電解(株)、鹿島ケミカル(株)等を設立。
- 昭和45年7月 鹿島石油化学コンビナートへの進出とともに、鹿島工場を完成、操業開始。
昭和48年4月 食器洗浄機用の洗剤市場に進出すべく、連結子会社の(株)アデカクリーンエイド(現 ADEKAクリーンエイド(株))を設立。
- 昭和50年9月 エイエス化成(株)袖ヶ浦工場完成、操業開始。
(昭和59年3月、同社解散、当社千葉工場となる。)
- 昭和50年12月 当社のエンジニアリング技術を活かし、化学、油脂、食品及び公害防止技術、その他にわたる社外エンジニアリング業務の展開を図るため、子会社のアデカエンジニアリング(株)を設立。
(平成12年4月、連結子会社であった旭総合工事(株)と合併し、解散。)
- 昭和52年9月 当社の研究技術陣により蓄積された分析技術、及び工場の安全衛生に関する豊富な経験を活かして各種環境測定と原材料、製品等の測定分析の専門機関として、子会社の(株)東京環境測定センターを設立。
- 昭和54年2月 脂肪酸、グリセリンの製造を目的として、当社、新日本理化(株)及び日油(株)(当時、日本油脂(株))との共同出資により、千葉脂肪酸(株)を設立。(平成20年9月、千葉脂肪酸(株)の全株式を譲渡。)
- 昭和54年7月 珪酸ソーダの製造を目的として、久喜工場を完成、操業開始。
(平成8年12月、操業停止)
- 昭和63年7月 食用油脂の海外生産拠点として、シンガポールに連結子会社の現地法人ADEKA(SINGAPORE)PTE.LTD.を設立。(平成15年9月、当社連結子会社 ADEKA(ASIA)PTE.LTD.に当社保有全株式を現物出資。なお、連結子会社としては継続)

- 平成元年10月 樹脂添加剤の販売を目的として、台湾に当社（当時、アデカ・アーガス化学株）と長春人造樹脂脂
股?有限公司等との合併で、現地法人長江化学股?有限公司を設立。
- 平成2年11月 光造形樹脂・システム製造・販売を目的として、株NTTデータ（当時、NTTデータ通信株）等との合
併で、シーメット株を設立。
- 平成3年11月 合成樹脂用添加剤の製造・販売を目的として、韓国に当社と韓農、韓精等の合併で、ハンノンアデカ
CORP.を設立。
（平成9年3月にドンブアデカCORP.に商号変更、平成15年1月にADEKA FINE CHEMICAL KOREA
CORP.（現ADEKA KOREA CORP.）平成19年11月、完全子会社化）
- 平成6年3月 合成樹脂用添加剤の製造・販売を目的として、米国に当社と三菱商事株と米国M I C社との合併
で、連結子会社の現地法人AMFINE CHEMICAL CORP.を設立。
- 平成6年3月 マヨネーズ・水産加工品等の製造を目的として、連結子会社のアサヒ・ファインフーズ株（現
ADEKAファインフーズ株）を設立。
- 平成7年11月 合成樹脂用添加剤の製造・販売を目的として、タイに当社とタイ三菱等の合併で、アデカ（タイラ
ンド）CO.,LTD.を設立。（アデカ（タイランド）CO.,LTD.は解散）
- 平成8年3月 土木建築・機械器具・電気・管工他の総合工事を目的とした、子会社の旭総合工事株を設立。
（平成12年4月、連結子会社であったアデカエンジニアリング株と合併、連結子会社のアデカ総合
設備株（現 ADEKA総合設備株）と改称）
- 平成8年3月 世界的な課題である環境問題に対応すべく、車両向け省燃費潤滑油添加剤等の製造を目的として、
相馬工場を完成、操業開始。
- 平成8年4月 エー・シー・アール株のエポキシ事業を当社が営業譲受。
（エー・シー・アール株は解散。）
- 平成10年1月 欧州での販売、開発を主目的とする欧州法人を設立する前提としてドイツに欧州事務所を開設。
（平成11年4月、現地法人アサヒデンカヨーロッパGmbH（現 ADEKA Europe GmbH）設立。）
- 平成11年6月 韓国での当社製品の製造・販売を主目的とする韓国法人を設立する前提として、韓国に韓国事務所
を開設。
（平成12年3月、現地法人アサヒデンカコリアCORP.設立、平成20年7月、ADEKA FINE CHEMICAL
KOREA CORP.に合併し、解散。）
- 平成12年4月 陽光産業の食品事業を分離し、食品販売会社（商流再編を目的）として連結子会社の旭食品販売株
（現 ADEKA食品販売株）を設立。
（平成12年8月、旭油糧株と、平成12年10月、連結子会社であった吉川商事株及び株新パンキョーと
合併。）
- 平成12年9月 当社100%出資子会社ADEKA Europe GmbHが、パルマロール社との共同出資により、現地法人
ADEKA PALMAROLE SASを設立。
- 平成13年11月 中京地区の食品販売を強化するために、日本たばこ産業株より食品販売会社、株ヨンゴーを買収し、
子会社化。
- 平成13年12月 中国での化学品販売を目的とする当社100%出資子会社、現地法人阿洒旭電化（上海）有限公司
（現 艾迪科（上海）貿易有限公司）を上海に設立。
- 平成14年4月 国都化学株（韓国）との合併により、中国にエポキシ樹脂・PPG・PUシステムなどの製造・販
売を目的とする現地法人国都化工（昆山）有限公司を設立。
- 平成14年7月 中国での当社製品の製造・販売を目的とする当社100%出資子会社、現地法人阿洒旭精細化工（上
海）有限公司（現 艾迪科精細化工（上海）有限公司）を上海に設立。
- 平成15年1月 ドンブアデカCORP.の株式を合併パートナーであるドンブグループより買収、子会社化し
ADEKA FINE CHEMICAL KOREA CORP.（現ADEKA KOREA CORP.）に商号変更。
- 平成15年5月 長春石油化学股?有限公司（台湾）との合併により、中国における樹脂用添加剤の製造・販売を目
的とする現地法人艾迪科精細化工（常熟）有限公司を常熟に設立。
- 平成15年9月 アセアン・オセアニアにおける化学品の販売会社として、当社100%出資子会社、現地法人
ADEKA(ASIA)PTE.LTD.をシンガポールに設立。
- 平成16年2月 米国市場を主対象に樹脂添加剤を除く化学品の販売を目的として、米国ニュージャージー州に当社
100%出資子会社、現地法人アサヒデンカUSA,INC.（現 ADEKA USA CORP.）設立。

- 平成16年4月 連結子会社である長江化学股?有限公司の100%出資により、中国における輸入販売を目的とした現地法人長連旭（上海）貿易有限公司を設立。
- 平成16年5月 タイにおける樹脂用添加剤の製造・販売を目的とした現地法人ADEKA FINE CHEMICAL (THAI LAND) CO., LTD. を設立。
- 平成16年5月 中国における油脂加工食品の製造・販売を目的とした現地法人阿洒旭食品（常熟）有限公司を設立。（平成18年3月、艾迪科食品（常熟）有限公司と社名変更。）
- 平成16年11月 台湾における情報・電子化学品の製造・販売を目的とした当社100%出資子会社、現地法人台湾艾迪科精密化学股?有限公司を設立。
- 平成17年10月 食品部門を強化するために、食品製造・販売会社である上原食品工業(株)の全株式を取得し、子会社化。
- 平成18年5月 当社、旭電化工業株式会社は、平成18年5月1日付で「株式会社 A D E K A」へ社名変更するとともに、本社事務所を中央区日本橋より荒川区東尾久へ移転。また、当社の社名変更により、一部の子会社も同日、社名変更。
- 平成19年9月 インドにおける樹脂用添加剤を主としたADEKAグループ製品の輸入販売を目的とした当社90%、ADEKA (ASIA) PTE. LTD. 10%出資子会社ADEKA INDIA PVT. LTD. を設立。
- 平成19年11月 連結子会社であるADEKA FINE CHEMICAL KOREA CORP.（現ADEKA KOREA CORP.）の株式を双日株式会社から買収し、完全子会社化。
- 平成20年5月 フランス現地法人ADEKA PALMAROLE SAS が、樹脂添加剤の生産を目的とするフランス現地法人PALMAROLE COMPOUNDS SAの株式を100%取得。（平成20年7月、ADEKA PALMAROLE SASがPALMAROLE COMPOUNDS SAを事業統合。）
- 平成20年7月 ADEKA FINE CHEMICAL KOREA CORP. を存続会社とする吸収合併方式でADEKA KOREA CORP. を合併、合併後社名をADEKA KOREA CORP. に変更。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社34社及び関連会社18社（平成21年3月31日現在）により構成）においては、化学品、食品及びその他の3部門に係る事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっています。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は以下の通りです。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一です。

（1）化学品関連事業

当事業は、大きく3種類の製品に分類しています。

情報・電 画像材料、光記録材料、光硬化樹脂、高純度半導体材料、電子基板エッチングシステム及び薬剤等を製造・販
子化学品製 売しています。
品

<主な関係会社>

（製造）台湾艾迪科精密化学股?有限公司、ADEKA KOREA CORP.

（販売）ADEKAケミカルサプライ(株)、ADEKA Europe GmbH、艾迪科（上海）貿易有限公司、

ADEKA（ASIA）PTE.LTD.、ADEKA USA CORP.

機能化学品 ポリオレフィン用添加剤、塩ビ用添加剤、難燃剤、エポキシ樹脂、ポリウレタン原料、水系樹脂、水膨張性シー
製品 ル材、界面活性剤、潤滑油添加剤、厨房用洗浄剤等を製造・販売しています。

<主な関係会社>

（製造）AMFINE CHEMICAL CORP.、オキシラン化学(株)、ADEKA KOREA CORP.、

(株)コープクリーン、艾迪科精細化工（上海）有限公司、

艾迪科精細化工（常熟）有限公司、ADEKA FINE CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.、

ADEKA PALMAROLE SAS

（販売）ADEKAケミカルサプライ(株)、ADEKAクリーンエイド(株)、長江化学股?有限公司、

ADEKA Europe GmbH、艾迪科（上海）貿易有限公司、ADEKA（ASIA）PTE.LTD.、ADEKA USA CORP.、

ADEKA INDIA PVT.LTD.

基礎化学品 か性ソーダ、珪酸誘導品、工業用油脂誘導品、プロピレングリコール、過酸化水素及び誘導品等を製造・販売
製品 しています。

<主な関係会社>

（製造）鹿島ケミカル(株)、鹿島電解(株)、関東珪曹硝子(株)

（販売）ADEKAケミカルサプライ(株)、ADEKA Europe GmbH、ADEKA KOREA CORP.、

ADEKA PALMAROLE SAS、艾迪科（上海）貿易有限公司、ADEKA（ASIA）PTE.LTD.、

ADEKA USA CORP.

(2) 食品関連事業

食品製品 当事業においては、マーガリン類、ショートニング、チョコレート用油脂、フライ・調理用油脂、ホイップクリーム、濃縮乳タイプクリーム、フィリング類、冷凍パイ生地、マヨネーズ・ドレッシング等を製造・販売しています。

<主な関係会社>

(製造) ADEKAファインフーズ(株)、ADEKA (SINGAPORE) PTE. LTD.、艾迪科食品(常熟)有限公司、上原食品工業(株)

(販売) ADEKA食品販売(株)、(株)ヨンゴー

(3) その他の事業

当事業においては、設備プラントの設計、工事及び工事管理、設備メンテナンス、物流業、倉庫業、車輛等リース、不動産業、保険代理業、分析業務等を行っています。

<主な関係会社>

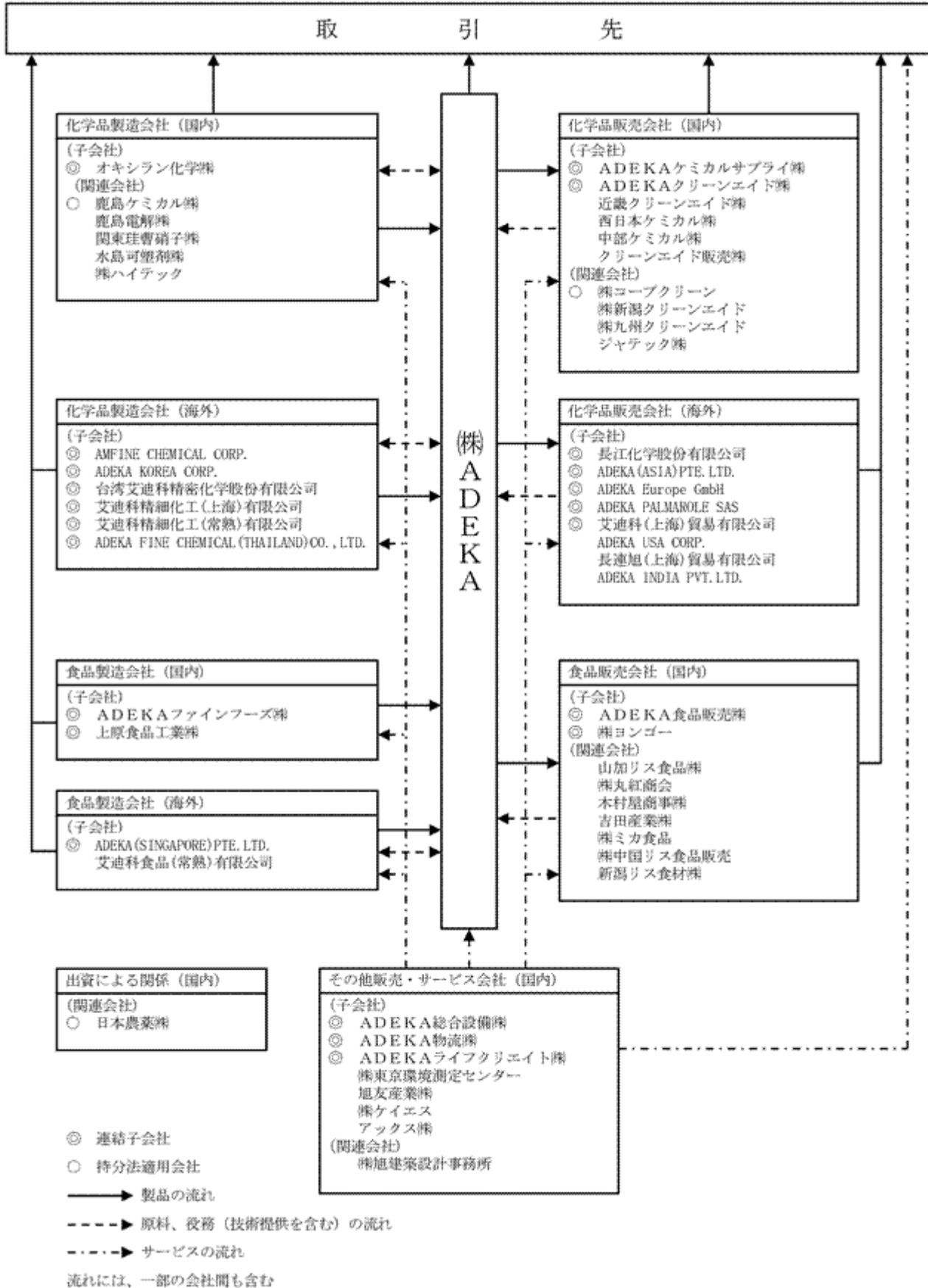
(設備プラントの設計、工事及び工事管理、設備メンテナンス) ADEKA総合設備(株)

(物流業、倉庫業) ADEKA物流(株)

(不動産業、保険代理業) ADEKAライフクリエイイト(株)

(分析業務) (株)東京環境測定センター

以上の結果、主な事業の系統図は以下の通りです。



4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ADEKAケミカルサプライ(株)	東京都文京区	104	化学品関連事業	97.94 (6.62)	当社製品の販売 役員兼任あり
ADEKAクリーンエイド(株)	東京都荒川区	140	化学品関連事業	100.00	当社製品の販売 役員兼任あり
ADEKAファインフーズ(株)	鳥取県境港市	50	食品関連事業	100.00	当社製品の製造 資金援助あり 土地の賃貸あり
ADEKA総合設備(株)	東京都荒川区	130	その他の事業	100.00	当社の設備メンテナ ンス及び修繕補修 役員兼任あり
AMFINE CHEMICAL CORP.	米国・ニュー ジャージー州	万US\$ 750	化学品関連事業	60.00	当社製品の製造、販売 役員兼任あり
ADEKA(SINGAPORE)PTE.LTD.	シンガポール	万S\$ 800	食品関連事業	90.00 (90.00)	当社製品の製造 役員兼任あり
オキシラン化学(株)	東京都中央区	600	化学品関連事業	50.00	当社製品の販売、商品の 購入 役員兼任あり
ADEKA食品販売(株)	東京都文京区	42	食品関連事業	100.00	当社製品の販売
ADEKA物流(株)	東京都荒川区	50	その他の事業	100.00	当社製品の運搬、保管
長江化学股?有限公司	台湾・台北市	百万NT\$ 30	化学品関連事業	50.00	当社製品の販売 役員兼任あり
(株)ヨンゴ	愛知県名古屋市 名東区	18	食品関連事業	87.44	当社製品の販売
ADEKA KOREA CORP. (注)3	韓国・ウォン ジュ市	百万WON 9,500	化学品関連事業	100.00	当社製品の販売 役員兼任あり
ADEKA(ASIA)PTE.LTD.	シンガポール	万US\$ 80	化学品関連事業	100.00	当社製品の販売
ADEKA Europe GmbH	ドイツ・デュッ セルドルフ市	万Eur 50	化学品関連事業	100.00	当社製品の販売 役員兼任あり
台湾艾迪科精密化学 股?有限公司	台湾・台南市	百万NT\$ 200	化学品関連事業	100.00	当社製品の製造、販売
ADEKA PALMAROLE SAS	フランス・セン トルイス市	万Eur 100	化学品関連事業	90.00 (90.00)	当社製品の販売 役員兼任あり
艾迪科(上海)貿易有限公司	中国・上海市	万US\$ 100	化学品関連事業	100.00	当社製品の販売 役員兼任あり
艾迪科精細化工(上海) 有限公司	中国・上海市	万US\$ 1,050	化学品関連事業	100.00	当社製品の製造、販売 役員兼任あり 資金援助あり
艾迪科精細化工(常熟) 有限公司	中国・江蘇省 常熟市	万US\$ 1,570	化学品関連事業	50.00	当社製品の製造、販売 役員兼任あり

名 称	住 所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内 容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ADEKAライフクリエイト(株)	東京都荒川区	65	その他の事業	90.00 (10.00)	当社のビル管理 資金援助あり 役員兼任あり
上原食品工業(株)	東京都荒川区	70	食品関連事業	100.00	当社製品の購入 資金援助あり 役員兼任あり
ADEKA FINE CHEMICAL(THAILAND)CO., LTD.	タイ王国 ラヨン県	百万Baht 350	化学品関連事業	81.00	当社製品の製造、販売
(持分法適用関連会社) 日本農業(株) (注) 4	東京都中央区	10,939	化学品関連事業	24.61	出資による関係
鹿島ケミカル(株)	茨城県神栖市	1,000	化学品関連事業	39.38	当社製品の販売、商品の 購入 役員兼任あり
(株)コープクリーン	埼玉県蕨市	80	化学品関連事業	46.88	当社製品の販売 役員兼任あり

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

2. 議決権の所有又は被所有割合欄の(内書)は間接所有です。

3. 当連結会計年度において、連結子会社であるADEKA KOREA CORPORATION及びADEKA FINE CHEMICAL KOREA CORPORATIONの2社が合併しました。ADEKA FINE CHEMICAL KOREA CORPORATIONを存続会社とし、商号を「ADEKA KOREA CORPORATION」としました。

4. 有価証券報告書提出会社です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
化学品関連事業	1,726
食品関連事業	623
その他の事業	211
全社共通	137
合計	2,697

(注) 従業員数は就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,541	37.8	15.2	6,742,592

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、関係会社等への出向者77名は含まれていません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

- 平成21年3月31日現在の連結グループ内の組合員数は1,486名です。
- 組合は上部団体のJEC連合に加入しています。
- 労働条件その他の諸問題については、労使協議会において相互の意思疎通を図り、円満な協調を保っています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、期前半の原油・資源価格の高騰、米国金融危機を契機とした世界同時不況に伴う海外需要の急激な縮小と国内外の在庫調整の影響から期後半以降急速に悪化しました。

このような経営環境の激変に対し、当社グループは、戦略的な新製品の拡販に加えて、徹底したコスト削減、設備投資抑制、在庫圧縮等の緊急対策を講じてまいりましたが、当社グループ事業の主要対象分野である自動車、IT・デジタル家電を中心とした大幅な需要の落ち込みや為替変動等の影響を大きく受けた結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ158億1百万円（前連結会計年度比 8.2%）減収の1,761億86百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ92億23百万円（同 56.9%）減益の69億89百万円、経常利益は前連結会計年度に比べ90億86百万円（同 59.8%）減益の61億7百万円、当期純利益は前連結会計年度に比べ75億19百万円（同 86.0%）減益の12億23百万円となりました。

以上の通り、売上高は、営業利益、経常利益及び当期純利益とともに前連結会計年度を下回りました。

<事業の種類別セグメントの概況>

事業の種類別セグメントの概況は、以下の通りです。

(化学品関連事業)

情報・電子化学品

微細回路形成用エッチング薬液は、第3四半期以降に需要が急減したものの、売上は前連結会計年度を上回りました。

半導体関連材料、液晶パネル向け材料は、第3四半期以降の市況の急激な悪化及び顧客の生産・在庫調整等から売上、利益とも大きく減少しました。その結果、情報・電子化学品全体では前連結会計年度に比べ、大幅な減収減益となりました。

機能化学品

難燃剤や高機能活性剤、潤滑油剤等の売上は、第2四半期までは需要が堅調だったことと原材料高に対する価格改定を進めたこと等から前連結会計年度を上回って推移しましたが、第3四半期以降の急激な需要減少と円高の影響から機能化学品全体では減収減益となりました。

基礎化学品

プロピレングリコール類等の基礎化学品は、原材料高に対する価格改定と、競争力の低い製品・事業の再構築を進めてきましたが、第3四半期以降の急激な需要減少、顧客の生産・在庫調整により減収減益となりました。

以上の結果、当事業の売上高は、前連結会計年度に比べ209億53百万円（同 15.6%）減収の1,135億14百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ88億4百万円（同 63.5%）減益の50億66百万円となりました。

(食品関連事業)

製パン、製菓をはじめ食品市場全般の需要が低迷するなか、バター風味豊かなマーガリン「アロマーデ」等市場ニーズに対応した新製品の伸長により増収となりました。また、品種統合や生産・物流効率の改善等のコスト削減の強化を図りましたが、顧客の低価格志向や原材料高等の影響を強く受け減益となりました。

以上の結果、当事業の売上高は、前連結会計年度に比べ49億13百万円（同 +9.7%）増収の556億98百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ4億37百万円（同 28.3%）減益の11億8百万円となりました。

(その他の事業)

建設事業であるADEKA総合設備(株)では、1月以降の設備投資抑制の影響を受け、売上高は減収となりましたが、元請受注での売上割合の増加と、土壌浄化事業の強化に伴う利益率の改善に加え、調達コストの低減等コスト削減に取り組みました。

物流事業であるADEKA物流(株)では、ADEKAグループの物流業務の円滑な遂行と物流合理化に資することを第一の使命とし、課題として掲げた物流合理化テーマについて積極的に取り組みました。

不動産・ビル管理事業であるADEKAライフクリエイティブ(株)では、不動産販売部門は物件販売不振に伴い、苦戦しましたが、賃貸・仲介部門は、業務拡大を図るとともに収益物件での維持費の圧縮等を実施しました。

この結果、当事業の売上高は、前連結会計年度に比べ2億39百万円（同 +3.6%）増収の69億72百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ8百万円（同 +1.2%）増益の7億29百万円となりました。

<所在地別の概況>

所在地別の概況は、以下の通りです。

(日本)

本邦においては、化学品関連事業は海外需要の急激な縮小と国内外の生産・在庫調整の影響を大きく受けました。食品関連事業は新製品の拡販や価格改定等に取り組み売上高は増収となりましたが、顧客の低価格志向や原材料高の影響を受けました。

その結果、当所在地の売上高は、前連結会計年度に比べ80億43百万円（前連結会計年度比 5.1%）減収の1,476億78百万円、営業利益は前連結会計年度に比べ90億20百万円（同 63.4%）減益の52億5百万円となりました。

(アジア)

アジア圏の海外子会社において、中国の子会社は好調を維持しましたが、韓国の子会社は電子材料事業において市況の急激な悪化及び顧客の生産・在庫調整等の影響を大きく受けました。

その結果、当所在地の売上高は、前連結会計年度に比べ40億30百万円（同 17.5%）減収の190億6百万円、営業利益は前連結会計年度に比べ4億11百万円（同 26.5%）減益の11億42百万円となりました。

(その他)

その他の海外子会社においても市況の急激な悪化及び顧客の生産・在庫調整等の影響を大きく受けました。

その結果、当所在地の売上高は、前連結会計年度に比べ37億26百万円（同 28.2%）減収の95億円、営業利益は前連結会計年度に比べ3億90百万円（同 62.4%）減益の2億35百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末の資金残高に比べ17億98百万円（前連結会計年度比 +11.2%）増加の178億62百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は85億86百万円となり、前連結会計年度に比べ59億54百万円減少しました。

これは主として売上債権の減少による増加があったものの、仕入債務の減少、また、業績に記載している要因から税金等調整前当期純利益の大幅な減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は40億35百万円となり、前連結会計年度に比べ102億72百万円減少しました。

これは主に資金の確保のため、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入の増加によるものと、有形固定資産の取得及び投資有価証券の取得による支出が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は18億71百万円（前連結会計年度比 9.0%）となりました。

主として配当金の支払いによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
化学品関連事業	72,550	12.48
食品関連事業	43,919	9.89
その他の事業	-	-
合計	116,470	5.21

- (注) 1. 金額は、販売価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、「その他の事業」の一部で行っていますが、金額は僅少です。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントに示すと、次の通りです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
化学品関連事業	113,514	15.58
食品関連事業	55,698	9.67
その他の事業	6,972	3.55
合計	176,186	8.23

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
2. 当連結グループには、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上である販売先はありません。

3【対処すべき課題】

1. グループ戦略課題

当社グループは、最重要課題として以下の施策に取り組んでまいります。

・成長分野への集中

収益力や規模、市場競争力などから各事業の位置づけの見直しを行い、選択と集中をさらに推し進め、収益力のある事業ポートフォリオを構築してまいります。

・事業環境の変化に対応した技術基盤構築、研究開発力の強化と新たな事業創出

世界的に競争力のある技術、より強化すべき技術を明確にし、固有の基盤技術の組み合わせと融合により研究開発力を一層強化し、将来成長が期待される分野、競争優位性を高められる分野での事業領域の拡大、新規事業の創出を図ってまいります。

・グローバル経営とガバナンスの強化

グループ間の連携を深め、グローバル体制の構築を加速させるとともに、コーポレートガバナンス、コンプライアンスの強化・徹底に努めてまいります。

・海外事業のさらなる推進

中東や南米などの需要拡大が見込める地域への事業展開、コスト競争力の向上につながる拠点の構築等、さらなる海外事業の拡充を図ってまいります。

・組織風土改革、人材育成・強化

グループ共通の経営理念とビジョンに向けてベクトルを合わせ、グループ全体の持続的成長を図るとともに、多様な価値観、文化の違いを受け入れられるグローバルな人材の育成に注力してまいります。

2. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます）

（1）基本方針の内容

当社は、「企業価値の最大化」をテーマに、中長期経営計画の着実な実行、コーポレート・ガバナンスの強化、CSR・コンプライアンスへの取り組みを通じて、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等、全てのステークホルダーから真に必要とされる、魅力ある企業となることを目指しています。ステークホルダーの利益を重視した、健全かつ持続的な成長・発展をすることが、当社の経営の基本と考えています。

上場企業である当社では、誰でも自由に株主となり、株主総会の決議を通じて経営の基本方針の決定、役員選任等に関与できることは当然だと考えていますが、短期的な利益を追求する特定少数の株主が、当社株式の多数を保有することにより、当社経営の基本方針の決定や株価に影響が生じ、当社の顧客や多数の一般株主の利益が害され、当社の企業価値が毀損される可能性がある場合には、そのような事態の発生を阻止するための対策を講じていく所存です。

（2）当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

企業価値の継続的な向上

（a）事業の競争力の強化

基幹事業である情報・電子化学品、樹脂添加剤を重点強化するとともに、工業薬品、食品関連事業の再構築、整理を進め、さらに事業競争力を高めてまいります。

また、世界に通用する比較優位な技術開発を最大のテーマとして、研究開発力を一層強化するとともに、生産技術のさらなる向上、コスト競争力の強化を図ってまいります。

（b）海外事業の拡大

グループ間の連携を深め、グローバル体制の構築を加速させてまいります。また、需要拡大が見込めるBRICs地域や中東なども視野に入れて海外拠点の拡充をさらに図ってまいります。

CSRへの取り組み、コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループでは、CSR（企業の社会的責任）を重視した経営に取り組んでいます。また、コーポレート・ガバナンスの強化に努め、経営の健全性・透明性をより一層高めてまいります。

内部統制システムの強化

業務の有効性・効率性の向上、コンプライアンス、財務報告の信頼性の確保、資産の保全を図るため、内部統制システムの整備・強化を行ってまいります。

資産の有効活用と資本バランスの最適化

収益性・成長性の向上が見込める事業に経営資源を集中し、有効活用と積極投資を推進するとともに、資本バランスの最適化により資本コストの低減とROEの向上を目指してまいります。

（3）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社の企業価値と株主共同の利益の確保・向上を目的に、基本方針に照らして不適切な者により当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、平成19年5月24日開催の当社取締役会で、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下本プランという）の導入を決議し、同年6月22日開催の当社定時株主総会にてご承認をいただいています。

本プランは、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為への対応、本プランの適正な運用を担保するための手続等を定めたものであり、その概要は以下の通りです。

本プラン導入の目的について

当社は、基本方針に基づき、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）の取得を目指す者及びそのグループの者（以下「買収者等」といいます）に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、買収者等に対して株式を売却するかどうかの判断や、買収者等に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えています。

しかしながら、株主の皆様に必要な判断を行っていただくためには、その前提として、上記のような当社固有の事業特性や当社、当社子会社及び関連会社（以下「当社グループ」といいます）の歴史を十分に踏まえていただいた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。

そして、買収者等による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者等から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様が適切な判断を行われるために、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者等による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当

社取締役会によるそれを受けた新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えます。

したがって、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えています。

以上の見地から、当社は、基本方針を踏まえ、大規模買付行為を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会（下記（e）に定義されます。以下同じとします）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見、又は大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます）を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には当社取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいい、以下「例外事由該当者」といいます）によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、本プランの導入が必要であるとの結論に達しました。

本プランの導入に際しましては、株主の皆様のご意思を確認することが望ましいことはいうまでもありません。そのため、当社といたしましては、本定時株主総会において、本プラン導入に関する承認議案を付議することを通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただきます。もっとも、企業買収を巡る近時の状況に鑑みると、本定時株主総会において株主の皆様のご意思を確認させていただくまでの間にも、上記のような不適切な大規模買付行為により当社の企業価値、又は株主の皆様共同の利益が害される危険は否定できず、これを防止するためには、現段階で一定の措置を講じておく必要があります。

以上の理由により、当社取締役会は、本定時株主総会において本プランの導入に関する承認議案を付議することを通じて株主の皆様のご意思を確認させていただき、株主の皆様のご賛同が得られなかった場合には、その時点で本プランは廃止されるという条件の下で、5月24日付で本プランの導入を決定しました。

なお、現時点において、当社株式について具体的な大規模買付行為の兆候があるとの認識はございません。

本プランの具体的内容について

本プランに関する手続の流れの概要をまとめたフローチャートは「25頁 本プランの手続きの流れ」の通りですが、本プランの具体的内容は以下の通りです。

(a) 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義

次の)ないし)のいずれかに該当する行為（ただし、当社取締役会が予め承認をした行為を除きます）若しくはその可能性のある行為（以下「大規模買付行為」と総称します）がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

) 当社が発行者である株券等（注1）に関する当社の特定の株主の株券等保有割合（注2）が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得（注3）

) 当社が発行者である株券等（注4）に関する当社の特定の株主の株券等所有割合（注5）とその特別関係者（注6）の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得（注7）

) 上記)、又は)に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本)において同じとします。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者（注8）に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係（注9）を樹立する行為（注10）（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り）

(注1) 証券取引法第27条の23第1項に定義される株券等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。

(注2) 証券取引法第27条の23第4項に定義される株券等保有割合をいいます。以下同じとしますが、かかる株券等保有割合の計算上、(i)同法第27条の2第7項に定義される特別関係者、並びに()当社の特定の株主との間でフィナンシャル・アドバイザー契約を締結している投資銀行、証券会社その他の金融機関並びに大規模買付者の公開買付代理人及び主幹事証券会社（以下「契約金融機関等」といいます）は、当社の特定の株主の共同保有者とみなします。
また、かかる株券等保有割合の計算上、当社の発行済株式の総数は、当社が公表している直近の情報を参照することができるものとします。

(注3) 売買その他の契約に基づく株券等の引渡請求権を有すること及び証券取引法施行令第14条の6に規定される各取引を行うことを含みます。

(注4) 証券取引法第27条の2第1項に定義される株券等をいいます。以下本)において同じとします。

(注5) 証券取引法第27条の2第8項に定義される株券等所有割合をいいます。以下同じとします。
なお、かかる株券等所有割合の計算上、当社の総議決権の数は、当社が公表している直近の情報を参照することができるものとします。

(注6) 証券取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。
ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。
なお、(i)共同保有者及び()契約金融機関等は、当該特定の株主の特別関係者とみなします。以下別段の定めがない限り同じとします。

(注7) 買付けその他の有償の譲受け及び証券取引法施行令第6条第2項に規定される有償の譲受けに類するものを含みます。

(注8) 証券取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいいます。以下同じとします。

(注9) 「当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係」が樹立されたか否かの判定は、新たな出資関係、業務提携関係、取引ないし契約関係、役員兼任関係、資金提供関係、信用供与関係等の形成や、当該大規模買付者及び当該他の株主が当社に対して直接・間接に及ぼす影響等を基礎に行うものとします。

(注10) 上記)所定の行為がなされたか否かの判定は、当社取締役会が独立委員会の勧告に基づき合理的に行うものとします。

なお、当社取締役会は、当該)の要件に該当するか否かの判定に必要なと判断される範囲において、当社の株主に対して必要な情報の提供を求めることがあります。

(b) 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始、又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランに定める手続（以下「大規模買付ルール」といいます）を遵守することを当社取締役会に対して誓約する旨の大規模買付者代表者による署名、又は記名押印のなされた書面及び当該署名、又は押印を行った代表者の資格証明書（以下これらを併せて「意向表明書」といいます）を当社代表取締役宛に提出していただきます。当社取締役会は、かかる意向表明書を受領した場合、直ちにこれを独立委員会に提出いたします。

意向表明書には、大規模買付ルールを遵守する旨の誓約のほか、大規模買付者の氏名、又は名称、住所、又は本店、事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の氏名、日本国内における連絡先及び企図する大規模買付行為の概要等も明示していただきます。

なお、意向表明書における使用言語は日本語に限りませす。

当社は、大規模買付者から意向表明書が提出された場合、当社取締役会、又は独立委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。

(c) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、当社取締役会が意向表明書を受領した日から5営業日以内に、当社取締役会に対して、次の) から) までに掲げる情報（以下「大規模買付情報」と総称します）を提供していただきます。当社取締役会は、大規模買付情報を受領した場合、直ちにこれを独立委員会に対して提供します。

なお、当社取締役会が、大規模買付者から当初提供を受けた情報だけでは、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断することや、当社取締役会及び独立委員会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見を形成して（以下「意見形成」といいます）、又は当社取締役会が代替案を立案して（以下「代替案立案」といいます）株主の皆様に対して適切に提示することが困難であると判断した場合には、合理的な期間の提出期限を定めた上で、当該定められた具体的な期間及び合理的な期間を必要とする理由を株主の皆様に対して開示することにより、株主の皆様による適切な判断並びに当社取締役会及び独立委員会による意見形成及び取締役会による代替案立案のために必要な追加情報の提供を随時大規模買付者に対して要求することができるものとします。

ただし、この場合、当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重するものとします。

また、当社取締役会が大規模買付情報の提供が完了したと判断した場合には、当社は、その旨を適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。さらに、当社は、当社取締役会の決定に従い、大規模買付情報の受領後の適切な時期に、大規模買付情報のうち当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断するために必要と認められる情報を適用ある法令等及び証券取引所規則に従って原則として適時適切に開示します。

ただし、当社取締役会は、かかる判断及び決定にあたって、独立委員会の意見を最大限尊重するものとします。

なお、大規模買付ルールに基づく大規模買付情報の提供その他当社への通知、連絡における使用言語は日本語に限りませす。

) 大規模買付者及びそのグループ（主要な株主、又は出資者及び重要な子会社・関連会社を含み、大規模買付者がファンド、又はその出資に係る事業体である場合は主要な組合員、出資者（直接・間接を問いませす）その他の構成員並びに業務執行組合員及び投資に関する助言を継続的に行っている者を含みます。以下同じとします）の概要（具体的な名称、資本構成、出資割合、財務内容並びに役員の氏名及び略歴・過去における法令違反行為の有無等を含みます）

) 大規模買付者及びそのグループの内部統制システムの具体的内容及び当該システムの実効性の有無ないし状況

) 大規模買付行為の目的、方法及び内容（大規模買付行為の対価の種類及び価額、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為及び関連する取引の実現可能性、大規模買付行為完了後に当社株券等が上場廃止となる見込みがある場合にはその旨及びその理由を含みます。なお、大規模買付行為の方法の適法性については資格を有する弁護士による意見書を併せて提出して頂きます）

) 大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡（当社に対して重要提案行為等（証券取引法第27条の26第1項に定義される重要提案行為等を含みます）を行うことに関する意思連絡を含みます。以下同じとします）の有無及び意思連絡が存する場合にはその具体的な態様及び内容

) 大規模買付行為に係る買付け等の対価の算定根拠及びその算定経緯（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定機関と当該算定機関に関する情報、算定に用いた数値情報並びに大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの額及びその算定根拠を含みます）

- ）大規模買付行為に係る買付け等の資金の裏付け（当該資金の提供者（実質的提供者（直接・間接を問いません）を含みます）の具体的名称、調達方法、資金提供が実行されるための条件及び資金提供後の誓約事項の有無及び内容並びに関連する具体的取引の内容を含みます）
- ）大規模買付行為の完了後に意図する当社及び当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資金計画、投資計画、資本政策及び配当政策等（大規模買付行為完了後における当社資産の売却、担保提供その他の処分に関する計画を含みます）、その他大規模買付行為完了後における当社及び当社グループの役員、従業員、取引先、顧客、その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針
- ）大規模買付行為に関し適用される可能性のある国内外の法令等に基づく規制事項、国内外の政府、又は第三者から取得すべき独占禁止法その他の法令等に基づく承認、又は許認可などの取得の蓋然性（なお、これらの事項につきましては、資格を有する弁護士による意見書を併せて提出していただきます）
- ）大規模買付行為完了後における当社グループの経営に際して必要な国内外の許認可維持の可能性及び国内外の各種法令等の規制遵守の可能性
- ）反社会的勢力ないしテロ関連組織との関連性の有無（直接的であるか間接的であるかを問いません）及びこれらに対する対処方針
 - ）その他当社取締役会、又は独立委員会が合理的に必要と判断し、不備のない適式な意向表明書を当社取締役会が受領した日から原則として5営業日以内に書面により大規模買付者に対して要求した情報

(d) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、大規模買付者が開示した大規模買付行為の内容に応じた下記（ ）又は（ ）の期間（いずれも大規模買付情報の提供が完了したと当社取締役会が判断した旨を当社が開示した日から起算され、初日不算入とします）を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます）として設定します。

大規模買付行為は、本プランに別段の記載なき限り、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

なお、かかる取締役会評価期間は、当社の事業内容の評価、検討の困難さや、意見形成、代替案立案等の難易度などを勘案して設定されたものです。

- ）対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合：60日間
- ）（ ）を除く大規模買付行為が行われる場合：90日間

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、大規模買付者から提供された大規模買付情報に基づき、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。当社取締役会が評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うにあたっては、必要に応じて、当社取締役会から独立した第三者の立場にある専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得るものとします。かかる費用は、特に不合理と認められる例外的な場合を除き、全て当社が負担するものとします。

なお、独立委員会が取締役会評価期間内に下記(f)記載の勧告を行うに至らないこと等の理由により、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動、又は不発動の決議に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間（初日不算入）延長することができるものとします（なお、さらなる期間の延長を行う場合においても同様とします）。当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決議した場合、当該決議された具体的期間及びその具体的期間が必要とされる理由を適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。

(e) 独立委員会の設置

当社は、本プランの導入にあたり、その発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役及び社外監査役（それらの補欠者を含みます）並びに社外有識者の中の3名以上から構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます）を設置します。

独立委員会は、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した第三者の立場にある専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ること等ができるものとします。

なお、かかる助言を得るに際し要した費用は、特に不合理と認められる例外的な場合を除き、全て当社が負担するものとします。

本プランの導入当初における独立委員会の各委員の氏名及び略歴は「27頁 独立委員会の氏名及び経歴」の通りです。

独立委員会の決議は、原則として現任の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。

ただし、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。

(f) 独立委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

ア 独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、次の) から) に定めるところに従い、当社取締役会に対して大規模買付行為に関する勧告を行うものとします。

) 大規模買付ルールが遵守されなかった場合

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後 5 営業日以内に当該違反が是正されない場合には、独立委員会は、当社の企業価値、又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であることその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。かかる勧告がなされた場合、当社は、独立委員会の意見及びその意見の理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。

なお、独立委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告した後であっても、大規模買付行為が撤回された場合その他当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、対抗措置の発動の中止その他の勧告を当社取締役会に対して行うことができるものとします。かかる再勧告が行われた場合も、当社は、独立委員会の意見及びその意見の理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。

) 大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、独立委員会は、当該大規模買付者が次の (ア) から (コ) までのいずれかの事情を有していると認められる者である場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

- (ア) 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き回らせる目的で当社株券等の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメイラー）ないし当社株券等の取得目的が主として短期の利鞘の獲得にある場合
- (イ) 当社の会社経営への参加の目的が、主として、当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者、又はそのグループ会社等に移譲させることにある場合
- (ウ) 当社の会社経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者、又はそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として不当に流用する予定で、当社株券等の取得を行っている場合
- (エ) 当社の会社経営への参加の目的が、主として、当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券などの高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする点にある場合
- (オ) 大規模買付者の提案する当社株券等の取得条件（買付対価の種類、価額及びその算定根拠、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性を含みますがこれらに限りません）が、当社の企業価値に照らして不十分、又は不適切なものであると合理的な根拠をもって判断される場合
- (カ) 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、二段階買付け（第一段階の買付けで当社株券等の全てを買付けられない場合、二段階目の買付けの条件を不利に設定し、明確にせず、又は上場廃止等による将来の当社株券等の流通性に関する懸念を惹起せしめるような形で株券等の買付けを行い、株主の皆様に対して買い付けに応じることを事実上強要するもの）などに代表される、構造上株主の皆様の判断の機会、又は自由を制約するような強圧的な方法による買収である場合
- (キ) 大規模買付者による支配権取得により、株主の皆様はもとより、顧客、従業員その他の当社の利害関係者の利益を含む当社の企業価値の著しい毀損が予想されたり、当社の企業価値の確保及び向上を著しく妨げるおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合、又は大規模買付者が支配権を獲得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大規模買付者が支配権を取得しない場合の当社の企業価値と比べ、明らかに劣後すると判断される場合
- (ク) 大規模買付者による支配権取得の事実それ自体が、当社の重要な取引先を喪失させる等、当社の企業価値を著しく毀損するものである場合

(ケ) 大規模買付者の経営陣、又は主要株主若しくは出資者に反社会的勢力、又はテロ関連組織と関係を有する者が含まれている場合等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合

(コ) その他(ア)ないし(ケ)に準ずる場合で、当社の企業価値、又は株主の皆様共同の利益を著しく損なうと判断される場合

なお、かかる勧告に関する開示手続やその後の再勧告に関する手続は、上記) に準じるものとします。

) 独立委員会によるその他の勧告等

独立委員会は、当社取締役会に対して、上記のほか、必要な内容の勧告や一定の法令等で許容されている場合における対抗措置の廃止の決定等を行うことができるものとします。

なお、かかる勧告に関する開示手続やその後の再勧告に関する手続は、上記) に準じるものとします。

イ 当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、別途定める「大規模買付行為に関するガイドライン」(以下「本ガイドライン」といいます。)に定める一定の要件に該当すると判断する場合、対抗措置の発動、不発動、又は中止その他必要な決議を行うものとします。

なお、独立委員会から対抗措置不発動の決議をすべき旨の勧告がなされた場合であっても、当社取締役会は、かかる独立委員会の勧告を最大限尊重し、当該勧告に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがある等の事情があると認める場合には、対抗措置発動の決議を行い、又は不発動の決議を行わず、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様へ問うべく当社株主総会を招集することができるものとします。かかる決議を行った場合、当社は、当社取締役会の意見及びその意見の理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。

ウ 当社株主総会の招集

当社取締役会が自らの判断で本プランによる対抗措置を発動することの可否を問うための当社株主総会を開催すべきと判断した場合には、当社取締役会は可及的速やかに当社株主総会を招集します。この場合には、大規模買付行為は、株主総会における対抗措置の発動承認議案の否決及び当該株主総会の終結後に行われるべきものとしたします。当該株主総会において本プランによる対抗措置の発動承認議案が否決された場合には、当該大規模買付行為に対しては本プランによる対抗措置の発動は行われません。

なお、当該株主総会の招集手続が執られた場合であっても、その後、当社取締役会において対抗措置不発動の決議を行った場合や当社取締役会にて対抗措置の発動を決議することが相当であると判断するに至った場合には、当社は当社株主総会の招集手続を取り止めることができます。かかる決議を行った場合も、当社は、当社取締役会の意見及びその意見の理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。

(g) 大規模買付情報の変更

上記(c)の規定に従い、当社が大規模買付情報の提供が完了したと判断した旨開示した後、当社取締役会が大規模買付者によって当該大規模買付情報につき重要な変更がなされたと判断した場合には、その旨及びその理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示することにより、従前の大規模買付情報を前提とする大規模買付行為(以下「変更前大規模買付行為」といいます。)について進めてきた本プランに基づく手続は中止され、変更後の大規模買付情報を前提とする大規模買付行為を変更前大規模買付行為とは別個の大規模買付行為として取り扱い、本プランに基づく手続が改めて適用されるものとします。

ただし、当社取締役会は、かかる判断にあたって、独立委員会の意見を最大限尊重するものとします。

(h) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものとします(以下、割り当てられる新株予約権を「本新株予約権」といいます)。

ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。

大規模買付行為に対する対抗措置として本新株予約権の無償割当てをする場合の概要は、「28頁 新株予約権の無償割当てをする場合の概要」に記載の通りですが、実際に本新株予約権の無償割当てをする場合には、(i) 例外事由該当者による権利行使は認められないとの行使条件や、(ii) 新株予約権者が例外事由該当者にあたるか否かにより異なる対価で当社がその本新株予約権を取得できる旨を定めた取得条項（例外事由該当者以外の新株予約権者が保有する本新株予約権については、これを当社がその普通株式と引換えに取得する一方、例外事由該当者に該当する新株予約権者が保有する本新株予約権については、当社が適当と認める場合には、これを現金、債券、社債若しくは新株予約権付社債その他の財産、又は本新株予約権に代わる新たな新株予約権（場合によりその一部を当社普通株式をもって代えることもできます）と引換えに取得することができる旨を定めた条項）、又は(iii) 当社が本新株予約権の一部を取得することとするとともに、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨を定めた取得条項など、大規模買付行為に対する対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件、取得条項等を設けることがあります。

本プランの導入、有効期間並びに継続、廃止及び変更等について

本プランの有効期間は、本定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、()本定時株主総会において本プランの導入に関する承認議案が承認されなかった場合、()当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は()当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。よって、本プランは、株主の皆様のご意向に従い、随時これを廃止させることが可能です。

本プランについては、本定時株主総会後に行われる当社定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会において、その継続、廃止、又は変更の是非につき検討を行い、必要な場合には所要の決議を行います。

また、当社取締役会は、企業価値、又は株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、本プランに違反しない範囲、又は法令等及び証券取引所規則の改正若しくはこれらの解釈・運用の変更、若しくは税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で、独立委員会の承認を得た上で、上記当社定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会以外の時機においても、必要に応じて本プランを見直し、又は変更する場合があります。

本プランの廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会、又は独立委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。

なお、現時点において、当社株券等について具体的な大規模買付行為の兆候があるとの認識はございません。

株主及び投資家の皆様への影響について

(a) 本プラン導入時に本プランが株主及び投資家の皆様へ与える影響

本プランの導入時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われません。従って、本プランがその導入時に株主及び投資家の皆様の権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

(b) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様へ与える影響

当社取締役会は、本プランに基づき、企業価値、又は株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として大規模買付行為に対する対抗措置を執ることがあるものの、現在想定されている対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時には、保有する当社株式一株当たりの価値の希釈化は生じますが、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の法的権利及び経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定していません。

ただし、例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利、又は経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

また、対抗措置として本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であって、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主の皆様が確定した後において、当社が、本新株予約権の無償割当てを中止し、又は無償割当てがなされた本新株予約権を無償取得する場合には、結果として当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じませんが、当社株式1株当たりの価値の希釈化が生じることを前提にして当社株式の売買を行った投資家の皆様は、株価の変動等により相応の損害を被る可能性があります。

なお、名義書換未了の株主の皆様に関しましては、本新株予約権の割当てを受けるためには、別途当社取締役会が決定し公告する本新株予約権の割当基準日までに、名義書換を完了していただく必要があります。

また、無償割当てがなされた本新株予約権の行使及び取得の手続について株主の皆様に関わる手続は、次の通りです。

) 名義書換の手続

当社取締役会において、本新株予約権の無償割当てを行うことを決議した場合、当社は、本新株予約権の割当てのための基準日を定め、法令及び当社定款に従い、これを公告します。基準日における最終の株主名簿、又は実質株主名簿に記載、又は記録された株主の皆様に対し、その所有株式数に応じて本新株予約権が割り当てられますので、株主の皆様におかれましては、公告された基準日までに名義書換の手続を行っていただく必要があります（証券保管振替機構への預託を行っている株券につきましては、名義書換の手続は不要です）。

なお、株主割当ての方法により本新株予約権の発行が行われる場合には、別途当社取締役会決議で定める募集新株予約権の引受けの申込みの期日までに、申込書を申込取扱場所に提出することにより、募集新株予約権の引受けの申込みをすることが必要となります（当該申込みの期日までに申込みがなされない場合には、当該株主は、本新株予約権の割当てを受ける権利を失い、本新株予約権を引き受けることができなくなります）。

これに対して、本新株予約権の無償割当てが行われる場合には、上記のような申込みの手続は不要となり、基準日における最終の株主名簿に記載、又は記録された株主の皆様は、本新株予約権の無償割当ての効力発生日に、当然に新株予約権者となります。

）新株予約権の行使、又は取得の手続

当社は、基準日における最終の株主名簿、又は実質株主名簿に記載、又は記録された株主の皆様に対し、本新株予約権の行使請求書（当社所定の書式によるものとし、株主ご自身が例外事由該当者ではないこと等を誓約する文言を含むことがあります）、その他本新株予約権の権利行使に必要な書類を送付します。

株主の皆様におかれましては、当社取締役会が別途定める本新株予約権の行使期間内にこれらの必要書類を提出した上、本新株予約権 1 個当たり 1 円以上（取締役会で別途定める金額）を払込取扱場所に払い込むことにより、1 個の本新株予約権につき 1 株の当社普通株式が発行されることとなります。

ただし、例外事由該当者は、当該新株予約権を行使できない場合があります。

他方、当社が本新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることとなります（なお、この場合、株主の皆様には、別途、本人確認のための書類のほか、ご自身が例外事由該当者ではないこと等を誓約し、かかる誓約に虚偽が存した場合には、交付された当社普通株式を直ちに返還する旨の文言を記載した書面をご提出いただくことがあります）。

ただし、例外事由該当者については、前述した通り、その有する本新株予約権が取得の対象とならないことや、その有する本新株予約権の取得の対価として交付される財産の種類が他の株主の皆様と異なることがあります。

これらの手続の詳細につきましては、実際にこれらの手続が必要となった際に、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行いますので、当該内容をご確認下さい。

(3)本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値、株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断した理由

本プランは、経済産業省及び法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（ ）企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、（ ）事前開示・株主意思の原則、（ ）必要性・相当性確保の原則）を充足した、合理的な内容となっています。

企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上

本プランは、大規模買付者に事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることにより、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として、導入したものです。

事前開示と株主意思の重視

当社は、株主・投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するために本プランを事前開示するとともに、本プランの導入に関する承認議案を平成19年6月開催の定時株主総会にお諮りし、株主の皆様のご意思を確認しています。また、本プランの有効期間満了前でも、株主の皆様のご意向に従い、株主総会又は取締役会の決議により、随時これを廃止又は変更することが可能です。

なお、本プランの廃止、変更等が決議された場合、当社取締役会又は独立委員会が適切と認める事項を適用ある法令等及び証券取引所規則に従い、適時適切に開示します。

さらに、本プランでは、取締役会が、対抗措置の発動の可否について株主の意思を確認する必要があると判断した場合には、当社株主総会を招集できるものとしており、株主意思を重視した内容となっています。

独立委員会の設置と、外部専門家の意見の取得による客観性・合理性の担保

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するため、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

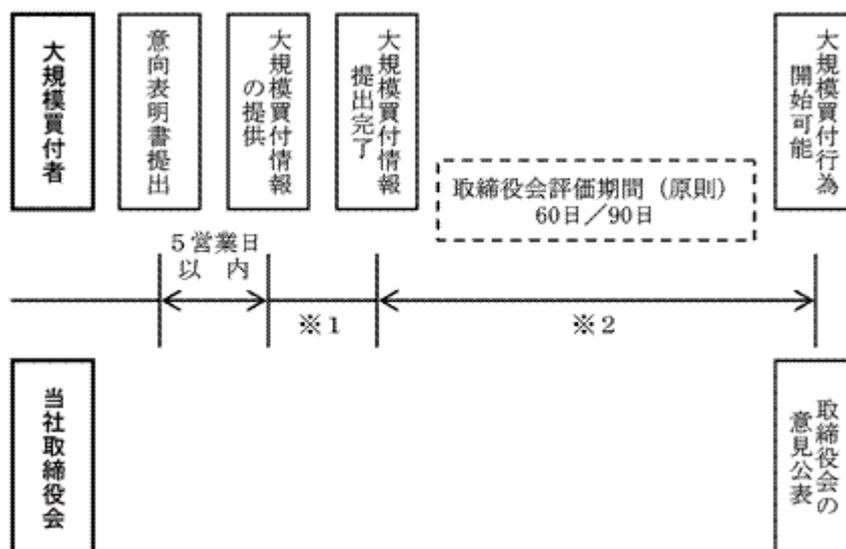
また、対抗措置の発動に際し、必要に応じて取締役会は、外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得たうえで検討を行います。

これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。

上記のとおり、本プランの導入は、当社の企業価値、株主共同の利益に合致しており、当社役員の地位の維持を目的としたものでないと考えています。

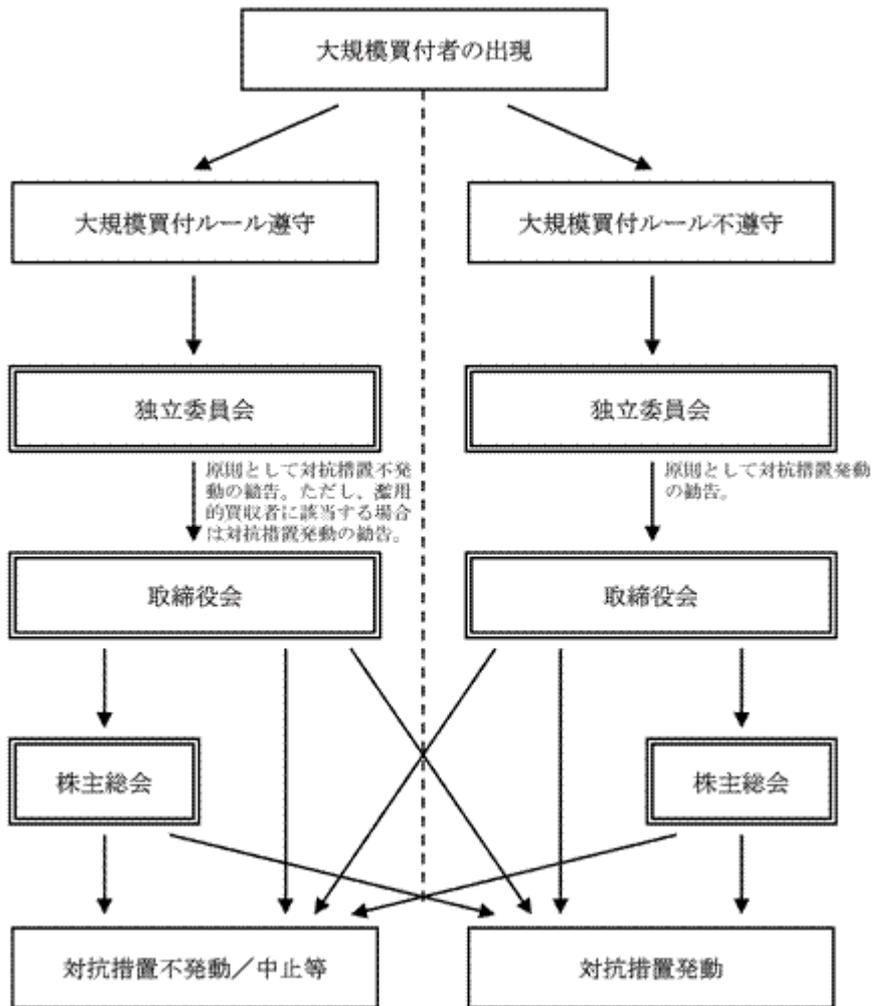
本プランの手続の流れ

〔大規模買付ルール〕



- 1： 当社取締役会は、当初提供を受けた情報だけでは当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断することや、当社取締役会及び独立委員会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見を形成し（以下「意見形成」といいます）、又は取締役会が代替案を立案し（以下「代替案立案」といいます）株主の皆様に対して適切に提示することが困難であると判断した場合には、合理的な期間の提出期限を定めた上で、当該定められた具体的期間及び合理的な期間を必要とする理由を株主の皆様に対して開示することにより、株主の皆様による適切な判断並びに当社取締役会及び独立委員会による意見形成及び取締役会による代替案立案のために必要な追加情報の提供を随時大規模買付者に対して要求することができるものとします。
- ただし、この場合、当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重するものとします。
- 2： 対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には60日間（初日不算入）、その他の大規模買付行為の場合には90日間（初日不算入）。
- なお、独立委員会が取締役会評価期間内に一定の勧告を行うに至らないこと等の理由により、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動、又は不発動の決議に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間（初日不算入）延長することができるものとします（なお、さらなる期間の延長を行う場合においても同様とします）。
- ： 独立委員会は当社取締役会に対し必要に応じて勧告を行います。
 - ： 当社取締役会は、必要に応じ、当社取締役会として株主の皆様へ大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等の提示を行い、
 - また、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行います。
 - ： 当社取締役会が自らの判断で本プランによる対抗措置を発動することの可否を問うための当社株主総会を開催すべきものと判断した場合には、当社取締役会は当社株主総会を招集します。

〔対抗措置発動に関する概要〕



独立委員会委員の氏名及び略歴

〔氏名〕矢野 弘典（中日本高速道路㈱ 代表取締役会長）

〔略歴〕

昭和38年4月 ㈱東芝入社
平成9年6月 ㈱東芝欧州総代表 兼 東芝ヨーロッパ社 社長
平成11年1月 日本経営者団体連盟理事
平成12年5月 同常務理事
平成14年5月 社団法人日本経済団体連合会 専務理事
平成18年6月 中日本高速道路㈱ 代表取締役会長（現）

〔氏名〕永井 和之（中央大学 総長・学長）

〔略歴〕

昭和56年4月 中央大学 法学部教授（会社法）
平成11年11月 中央大学 法学部長
平成17年11月 中央大学 学長（現）
平成17年12月 中央大学 総長（現）

〔氏名〕奥山 章雄（公認会計士・早稲田大学大学院会計研究科客員教授）

〔略歴〕

第4 提出会社の状況 5 役員の状況をご参照願います。

〔氏名〕今井 健夫（当社 社外監査役 弁護士）

〔略歴〕

第4 提出会社の状況 5 役員の状況をご参照願います。

新株予約権の無償割当てをする場合の概要

1. 割当対象株主

取締役会で別途定める基準日における最終の株主名簿、又は実質株主名簿に記載、又は記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の有する当社普通株式を除く）1株につき1個の割合で新株予約権の無償割当てをする。

2. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の行使により交付される当社普通株式は1株とする。

3. 新株予約権の無償割当ての効力発生日

取締役会において別途定める。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの価額は金1円以上（取締役会において別途定める金額）とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要するものとする。

6. 新株予約権の行使条件

新株予約権の行使条件は取締役会において別途定めるものとする（なお、取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者、その共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、又はこれらの者と共同ないし協調して行動する者として取締役会が認めた者等（以下「例外事由該当者」という）による権利行使は認められないとの行使条件を付すこともあり得る）。

7. 当社による新株予約権の取得

- (1) 当社は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反をした日その他の一定の事由が生じること、又は取締役会が別に定める日が到来することのいずれかを条件として、取締役会の決議に従い、新株予約権の全部、又は例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する新株予約権についてのみを取得することができる旨の取得条項を取締役会において付すことがあり得る。
- (2) 前項の取得条項を付す場合には、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する新株予約権を取得するときは、これと引換えに、当該新株予約権者に対して当該新株予約権1個につきあらかじめ定める数の当社普通株式（以下「交付株式」という）を交付し、例外事由該当者に当たる新株予約権者が所有する新株予約権を取得するときは、これと引換えに、当該新株予約権者に対して当該新株予約権1個につき交付株式の当該取得時における時価に相当する価値の現金、債券、社債もしくは新株予約権付社債その他の財産、又は当該新株予約権に代わる新たな新株予約権（これらの全部、又は一部を当社普通株式に代えることもあり得る）を交付する旨の定めを設ける場合がある。

8. 新株予約権の無償取得事由（対抗措置の廃止事由）

以下の事由のいずれかが生じたときは、当社は、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

- (a) 株主総会において大規模買付者の買収提案について普通決議による賛同が得られた場合
- (b) 独立委員会の全員一致による決定があった場合
- (c) その他取締役会が別途定める場合

9. 新株予約権の処分に関する協力

新株予約権の割当てを受けた例外事由該当者が当社の企業価値、又は株主共同の利益に対する脅威ではなくなったと合理的に認められる場合には、当社は、独立委員会への諮問を経て、当該例外事由該当者の所有に係る新株予約権、又は新株予約権の取得対価として当該例外事由該当者に対し交付された新株予約権の処分について、買取時点における公正な価格（投機対象となることによって高騰した市場価格を排除して算定するものとする）で第三者が譲り受けることを斡旋するなど、合理的な範囲内で協力するものとする。
ただし、当社はこのことに関し何らの義務を負うものではない。

10. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間その他必要な事項については、取締役会において別途定めるものとする。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものであります。

なお、ここに記載しました事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループがリスクと判断したものであり、当

社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

1. 経済状況等

当連結グループは、国内のみならず、海外に多数の生産・販売拠点を有しており、当連結グループが製品を販売する国、又は地域の経済状況などの影響を受けます。

また、当社の提供している製品の多くが、幅広い業界で産業用中間素材として使用される製品であることから、当社の関連需要業界における景気や市場動向、公的規制等により、直接的、間接的な影響を受けます。

2. 原材料の価格変動について

当連結グループの事業で用いる主要原材料である油脂原料及び石油化学原料の購入価格は、国内・国外の市況・為替相場の変動の影響を受けます。

業績に及ぼす影響は、販売価格への転嫁、為替リスクヘッジ等により極力回避していますが、予期せぬ異常な変動が生じた場合には販売価格への転嫁の時間的ギャップ等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

石油化学原料価格に大きく影響を与えるものは、原油価格、ナフサ価格及び天然ガス価格です。従って、原油とナフサの価格動向が当連結グループの化学品原料の価格に大きく影響を与える要因です。

食品原料価格に大きく影響を与えるものは、世界2大油脂である大豆油、パーム油の国際相場の動向です。主な相場変動要因は、天候、中国等の構造的要因による油脂需要の急激な増大、穀物商品相場への投機資金の大量流入等が挙げられます。

また、乳製品や卵等の食品原料は、疫病の発生等、自然界の影響を常に受ける可能性があり、その都度、相場価格に敏感に反応します。

3. 為替の変動について

当連結グループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれています。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されています。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

4. 新製品開発

当連結グループは、新製品開発力強化に注力しており、樹脂添加剤を中心に各事業で所有する特許権数等からみても技術優位な状況にあると判断しています。当連結グループが成長事業として位置づけている情報・電子化学品事業は、高機能半導体、デジタル関連製品等に用いられる革新的な新材料の占める割合が多くなっています。

当連結グループは継続して当社独自の技術優位な新製品を開発し、提供できると考えていますが、関連需要業界は、技術的進歩、変化が著しく、それに伴うメーカー間の技術規格競争が激しくなっています。従って次のようなリスクが予想されます。

ユーザーとの共同研究開発により新製品開発を進めるケースが増えており、共同研究開発のパートナーである当社ユーザーの最終製品の技術規格が業界で優位もしくは標準規格となれば、当社製品の売上げも増大しますが、逆の場合には、当社製品の需要が実現しない可能性もあります。

技術の急速な進歩により、当社製品・技術の一部が陳腐化する可能性があり、また、技術の急速な普及とそれに伴う価格低減競争の激化により、製品価格が下落する可能性があります。

上記のリスクをはじめとして、当連結グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性に影響を与える恐れがあります。

5．製品の欠陥

当連結グループは製品の品質規格と安全審査基準を定め、新製品を開発する場合、厳しくチェックしています。また、MSDSを作成し、安全な使用と取り扱いの情報を提供しています。加えて、工場はISO9001、ISO14001、HACCP、OHSAS18001等の品質管理システムによって製造を行います。

しかし、全ての製品について欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。

また、製造物責任賠償については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

6．事故等のトラブル

当連結グループを取り巻くステークホルダーに安全・安心を提供すべく、「4つの安全（労働安全、設備安全、環境安全、品質安全）」活動を推進しており、ISO9001、ISO14001、HACCP、OHSAS18001等の国際標準に基づくマネジメントシステムを導入し、運営しています。

しかし、当連結グループ又はサプライチェーンにおいて以下のトラブルが発生した場合には、工場停止又は稼働率低下による供給不能又は供給困難、製品の品質・環境・地域住民や従業員の安全への影響等が発生する可能性があります。

無差別テロによる、食品への毒物混入、化学品の危険物漏洩

天災による工場破損、製在庫の滅失・毀損

爆発・火災・人為的ミスによる事故災害

伝染病の蔓延による操業停止

コンビナート関連企業、公共機関の事故災害による影響

単一工場での工場トラブルによる生産停止

原料サプライヤー、外注先、OEM依頼先における工場トラブル等による製品停止等

物流事故

リスク回避策として、パトロール、入出管理の強化、設備強度点検と補強、海外拠点、OEMを含めた併産工場の確保及び取引先事業者への監督指導の強化に努めています。

7．システムトラブル

災害等により情報システム部に設置しているホストコンピュータが稼働できなくなった場合に備え、群馬県館林市の富士通システムセンター内に設置のコンピュータを使用してのバックアップシステムの契約のほか、バックアップ用回線等の準備を行っていますが、予期せぬ災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当連結グループの業務に支障を来す恐れがあります。

8．公的規制

事業を取り巻く様々な政府規制、法規制に対し、コンプライアンス推進委員会の活動を通じて、コンプライアンス強化に努めています。規制に関する重大な変更がなされた場合には、当連結グループの活動が制限され、或いはコストが増加し、当連結グループの業績に影響を与える恐れがあります。

5【経営上の重要な契約等】

技術供与（国外）

会社名	契約締結先	契約年月日	内容	技術料	契約期間
当社	国都化学工業㈱（韓国）	平成12年3月3日	ポリウレタン原料製造・販売技術供与	頭金及び販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	平成12年3月3日から10年間
	Chemserve Polymer Science（南アフリカ）	平成12年9月30日	塩ビ安定剤の製造・販売技術供与	頭金及び販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	平成12年9月30日から15年間
	長春人造樹脂廠股?有限公司（台湾）	平成12年11月1日	縮合型リン系難燃剤の製造・販売技術供与	頭金及び販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	平成12年11月1日から10年間
	ADEKA KOREA CORP.（韓国）	平成14年6月12日	AFES薬剤の製造・販売追加技術供与	頭金及び販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	平成14年6月12日から10年間
	AMFINE CHEMICAL CORP.（アメリカ）	平成14年7月31日	樹脂添加剤の製造・販売追加技術供与	頭金及び販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	販売開始日から10年間
	ADEKA PALMAROLE SAS（フランス）	平成14年11月1日	樹脂添加剤粉碎の製造・販売技術供与	販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	平成14年11月1日から10年間
	艾迪科精細化工（上海）有限公司（中国）	平成15年6月1日	精密化学品の製造・販売技術供与	頭金・販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	平成15年6月1日から10年間
	ADEKA KOREA CORP.（韓国）	平成15年10月1日	樹脂添加剤の製造・販売追加技術供与	販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	平成15年10月1日から10年間
	艾迪科精細化工（常熟）有限公司（中国）	平成16年4月30日	難燃剤の製造・販売技術供与	頭金・販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	販売開始日から10年間
	ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND)CO.,LTD.（タイ）	平成16年6月15日	安定剤の製造・販売技術供与	頭金・販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	販売開始日から10年間
	台湾艾迪科精密化学股?有限公司（台湾）	平成16年12月1日	情報化学品の製造・販売技術供与	頭金・販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	販売開始日から10年間
	ADEKA KOREA CORP.（韓国）	平成18年7月1日	誘電材料の製造・販売技術供与	販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	平成18年7月1日から10年間

6【研究開発活動】

当社の研究開発体制は、現事業に密着した開発研究所（樹脂添加剤開発研究所、機能化学品開発研究所、情報化学品開発研究所、電子材料開発研究所及び食品開発研究所）と将来の柱とすべき事業の探索部門である先端材料開発研究所及びこれらを支援する研究企画部により構成されています。

また、連結子会社であるADEKAクリーンエイド(株)、ADEKAケミカルサプライ(株)及びADEKA総合設備(株)では、独自の研究開発を行っています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、75億7百万円です。

(1)化学品関連事業

市場変化への迅速・適切な対応と長期的視点に基づく戦略的研究開発のバランスを取りながら、オリジナリティーを主張できる製品の開発に注力しています。

化学品関連事業の主な研究成果は以下の通りです。

情報化学品分野では、カラーフィルター用ブラックレジストは高濃度・高精細用材料に対応した樹脂及び高感度光開始剤を新規に開発しました。新規ユーザー拡販に向け市場投入を推進しています。

また、高耐熱携帯レンズ成形用樹脂、高耐熱接着樹脂、LCD用偏向フィルム接着材料の開発に成功し供給を開始致しました。色素増感太陽電池用色素材料は平成22年度立上げに向け検討中であります。

電子材料分野では、高誘電率（High-k）膜材料のTEMAZ（Zr錯体）、TDMAH（Hf錯体）等が日本、アジア、米国大手にユーザー拡大しています。次世代High-k、メモリ周辺材料等新規材料開発に注力しています。

また、最先端COF基板、高機能パッケージ基板等の超精密エッチング用途にAFESスーパーシステムを開発、日本、アジアで量産採用されました。

今後、更なるファインエッチングプロセス開発に注力し、市場拡大を目指してまいります。

樹脂添加剤分野では、液晶テレビ向け偏光板保護フィルム用改質剤の販売を開始しました。次世代製品向け改質剤の開発も進展しています。

偏光板保護フィルム用UVAの工業的製法を確立しユーザー評価の結果も良好に推移しています。PET用造核剤の開発も進展し、PETボトルの生産性向上効果を確認しました。ポリオレフィン用ノンハロ難燃剤FP-2000 Seriesの複数大手ユーザーでの評価が進展し本年実需化を予定しています。

機能化学品分野では、低線膨張樹脂材料が携帯電話の基板用に採用が決定しました。新規硬化システムCELASを開発しユーザー評価も良好であります。衝撃吸収構造接着剤はグローバルユーザーに採用が決定し、超撥水型の水系ウレタン樹脂が表面処理鋼板用に採用が決定しました。

新規にバイオディーゼル燃料用低温流動性向上剤を開発し、市場開発を行っています。自動車水系塗料用添加剤は次世代塗料向けに水分散型酸化防止剤及び粘性調整剤を開発し採用の方向であります。

環境対応型反応性乳化剤は市場開発促進データを取得し、今後の拡大を見込んでいます。

先端材料開発研究所では、発酵 グルカンの長期投与試験での安全性、経口投与試験で腸管免疫増強をそれぞれ確認しました。

大麦 グルカンは、平成21年の特定保健用食品取得に向け試験を開始しています。メタボリックシンドローム対応素材としてデータ収集を継続すると共に、新規事業推進室と連携して市場開発を推進しました。

また、「ナノハイブリッドシリコン」を応用した光導波路サンプルを試作、「ナノハイブリッドシリコン」のLCD用ユーザー評価も進展しました。リチウムイオン二次電池用高機能性電解液の開発は、出力特性等の性能が向上しています。

子会社であるADEKAクリーンエイド(株)の業務用洗剤分野では、高性能・低濃度使用洗剤等の顧客ニーズに応える商品を開発しました。

食品工業薬剤分野向けでも顧客の省資・省エネ・省コスト及び食の安全ニーズに応える商品開発を実地しました。

また、原料多様化によるコストダウンも積極的に進めました。

子会社であるADEKAケミカルサプライ(株)の乾式伸線剤分野では、エフコ・メットSP-31H粗、加工油剤分野では非塩素系油性切削油「アデカカットNC0-99」、非塩素系水溶性切削油「アデカカットNCL-299」を上市しました。

(2) 食品関連事業

原料価格の変動、景況の悪化など食を取り巻く環境がめまぐるしく変化している中、食品産業全般では品質の維持・向上を図りつつ低価格指向の動きが活発になっています。

食品関連事業では、このような事業環境下に対し、「安心・安全」を基本コンセプトに位置づけ、コストダウン対応を進めつつ品質の維持・向上を図り、お客様に満足してお使い頂ける付加価値製品の開発に努めています。特に、風味や食感など美味しさの向上に向けた技術開発、製品開発に注力しています。

さらに国内外の市場動向の変化や食品に係わる法令改正など諸情報を製品改良や新規製品開発にいち早く結びつけ、コンプライアンスとスピードある行動を重視した研究開発活動を行っています。

加工油脂分野では、バターの美味しさを追求し、独自の手法により発酵バターの美味しさを再現した乳化剤無添加マーガリン「アロマーデ」シリーズを上市しました。お客様から好評を得て、さらに多様な市場ニーズに対応するため、新たにスイートバター風味の練込油脂やパンとの相性が良好な付けマーガリン等を「アロマーデ」シリーズに追加することによりブランド強化を図りながら市場展開を進めています。

また、良好な乳風味・コクをもつ製パン用フィリングクリーム「テルノア」も好評を頂いており、さらにいろいろな風味素材を活かしたバラエティー品のラインナップを進めています。

加工油脂では、さらに美味しさを向上した新製品開発に向けた技術深耕や健康に配慮した栄養機能研究も積極的に進めています。

加工食品分野では、洋菓子用途のホイップクリームの製品開発に注力しています。特に乳風味の自然な発現を具体化するため乳化技術の深耕と乳原料の選定や活用を図り、さらにお客様へのきめ細かな対応を進めた結果、市場からの好評を得ています。

製パン折込用フィリングシートにおいても、従来品よりも風味を強化しパンにしっとりした食感を付与する「レジーナシート」を開発しました。今後も美味しさの向上を図り、お客様の様々な要望に応えていきます。

その他、子会社である上原食品工業㈱と共同開発した産地限定原料を使用したフィリング素材3品も市場から好評を得ています。引き続き手作りに近い食感と美味しさの特徴としたフィリング素材の開発を進めています。

今後も、お客様の商品価値を高める製品開発と多様化する市場ニーズにきめ細かく対応するために研究開発力を強化していきます。

(3) その他の事業

子会社であるADEKA総合設備㈱では、米国より輸入しています土壌浄化剤に替わる自社製品開発を目的とした合成品、混合品の2種類を開発中であります。

また、使用済み油脂を現地再生し、リサイクルする装置を開発中であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当連結グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金、税金費用等の見積りはそれぞれ適正であると判断しています。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国の経済は、期前半は原油・資源価格の高騰、期後半は米国金融危機を契機とした世界同時不況に伴う海外需要の急激な縮小と国内外の在庫調整の影響を大きく受けました。

このような経営環境の激変に対し、当社グループは、戦略的な新製品の拡販に加えて、徹底したコスト削減、設備投資抑制、在庫圧縮等の緊急対策を講じてまいりましたが、当社グループ事業の主要対象分野である自動車、IT・デジタル家電を中心とした大幅な需要の落ち込みや為替変動等の影響を大きく受けました。

売上高及び営業利益

第2四半期までは需要が堅調だったことにより前連結会計年度を上回って推移しましたが、第3四半期以降の急激な需要減少と円高の影響から売上高は、前連結会計年度に比べ、158億1百万円（前連結会計年度比 8.2%）減収の1,761億86百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ、55億47百万円（同比 3.7%）減少し、1,435億39百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ、10億30百万円（同比 3.9%）減少し、256億56百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費の減少があったものの、需要の冷え込み、並びに円高の影響を大きく受けた結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ、92億23百万円（同比 56.9%）減益の69億89百万円となりました。

なお、事業の種類別セグメント及び所在地セグメントの詳細分析については、「1 業績等の概要 (1)業績」に記載しています。

営業外損益及び経常利益

営業外収益から営業外費用を控除した営業外損益は、前連結会計年度の損失（純額）10億19百万円に比べ、1億37百万円（同比 13.5%）損失額が減少し、8億82百万円の損失となりました。

前連結会計年度では、持分法による投資利益を計上していましたが、当連結会計年度では持分法による投資損失の計上となり大幅な費用増加となったものの、「棚卸資産に関する会計基準の適用」による、たな卸資産評価損・廃棄損を売上原価へ組替計上したことにより費用減少となったことが要因であります。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ、90億86百万円（同比 59.8%）減益の61億7百万円となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別利益から特別損失を控除した特別損益は、前連結会計年度の損失（純額）5億37百万円に比べ、22億75百万円（同比 +423.0%）損失額が増加し、28億12百万円の損失となりました。

世界同時不況による株価の下落により投資有価証券評価損を計上したこと、固定資産の減損損失を計上したことが主な要因であります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ、113億61百万円（同比 77.5%）減益の32億94百万円となりました。

法人税等及び少数株主持分損益

法人税等は、前連結会計年度に比べ、38億29百万円（同比 69.5%）減少し、16億82百万円となりました。

少数株主持分損益は、前連結会計年度に比べ、12百万円（同比 3.2%）減少し、3億88百万円となりました。

当期純利益

上記要因の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ、75億19百万円（同比 86.0%）減益の12億23百万円となりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当連結グループを取り巻く事業環境は、情報・電子化学品をはじめ世代交代が激しい分野が多く、研究開発力が大きなポイントとなります。研究開発について従来から積極的に経営資源を投入し、技術優位な製品の開発に注力しています。

また、石油化学原料、原料油脂を多く使用しており、原料価格相場の変動や為替相場の変動等の影響を受けますが、コストダウンや製品販売価格の是正により極力吸収するようにしています。

(4)経営戦略の現状と見通し

当社グループは、将来目標である連結売上高3,000億円企業の実現を目指し、平成21年度からは、「事業環境の変化に対応した成長への基盤強化」を推進してゆきます。平成20年秋以降の世界同時不況の影響により、経営環境が非常に厳しくなっている中、まずは優先的に在庫圧縮、設備投資抑制、コスト削減等の「事業環境の変化に対応した構造改革」に取り組むとともに、景気回復後速やかに成長軌道に乗せるための事業戦略を展開し、成長分野において競争力のある製品の育成強化に努め、持続的成長を目指してまいります。

市場シェアの高い樹脂添加剤事業、食品関連事業をコア事業に位置付け、競争力を一段と高める諸施策を講じていくとともに、情報・電子、エネルギー、環境対応、ライフサイエンスを中長期的なターゲット分野として、競争優位性のある製品開発、M & A等を図り、新たな事業領域の拡大にも取り組んでまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達と流動性マネジメント

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常に目指し、安定的な資金調達手段の確保に努めています。当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資・投融資資金は、主に手元のキャッシュと営業活動からのキャッシュ・フローに加え、借入により調達しています。

当連結会計年度末現在において、当社グループの流動性は十分な水準にあり、資金調達手段は分散されていることから、財務の柔軟性は高いと考えています。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の総額は178億62百万円となっています。

資産、負債及び純資産

(資産)

当連結会計年度の総資産は、199億94百万円（前連結会計年度比 9.4%）減少の1,925億17百万円となりました。主な要因は、以下の通りであります。

流動資産は、前連結会計年度に比べ、113億66百万円（同比 11.3%）減少の889億35百万円となりました。これは、有価証券の売却及び償還により現金及び預金が増加したものの、第3四半期以降の需要減少に伴う売上債権の減少によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度に比べ、86億28百万円（同比 7.7%）減少の1,035億81百万円となりました。

有形固定資産は、前連結会計年度に比べ、16億27百万円（同比 2.2%）減少の718億40百万円となりました。これは、当連結会計年度より適用されました「リース取引に関する会計基準」によるリース資産の増加があったものの、投融資の抑制、減価償却費の実施、並びに減損処理の実施が要因であります。

無形固定資産は、前連結会計年度に比べ、18億40百万円（同比 +144.8%）増加の31億11百万円となりました。これは、当社で構築中であります「新基幹システム構築」に係るソフトウェア仮勘定の増加によるものであります。

投資その他の資産は、前連結会計年度に比べ、88億41百万円（同比 23.6%）減少の286億29百万円となりました。これは、資金調達のための投資有価証券の売却、並びに投資有価証券の時価評価の悪化によるものであります。

(負債)

当連結会計年度の負債は、前連結会計年度に比べ、143億33百万円（同比 15.8%）減少の761億52百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度に比べ、118億45百万円（同比 18.3%）減少の528億35百万円となりました。これは、原材料の価格改定による値下げ、並びに在庫調整による仕入債務の減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度に比べ、24億37百万円（同比 9.6%）減少の233億17百万円となりました。これは、長期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金を流動負債へ振り替えたことによります。

有利子負債の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結付属明細表」に記載しています。

(純資産)

当連結会計年度の純資産は、前連結会計年度に比べ、56億61百万円（同比 4.6%）減少の1,163億64百万円となりました。

時価評価の悪化により、その他投資有価証券評価差額金が 2億55百万円とマイナスに転じたこと、為替変動の影響を受け、為替換算調整勘定が 15億64百万円とマイナスに転じたことが要因であります。

また、自己資本比率は純資産が減少したものの、負債の大幅な減少により前連結会計年度56.1%に比べ、2.7ポイント増加の58.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

(キャッシュ・フロー指標の推移)

	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期

自己資本比率 (%)	55.7	58.2	56.0	56.1	58.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	63.6	99.9	67.4	48.9	32.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	1.3	1.2	2.0	1.7	2.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	55.8	53.5	28.5	23.8	16.4

(注) 1. 自己資本比率: 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率: 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率: 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ: 営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しています。

3. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数により算出しています。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の支払額を使用しています。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、「新しい潮流の変化に鋭敏であり続けるアグレッシブな先進企業を目指す」「世界とともに生きていく」を経営理念として、独自性のある優れた技術で、時代の先端を行く製品と顧客ニーズに合った製品を提供し、時代の変遷とともに社会からの要請や期待に応え、企業の社会的責任を果たしていくことを経営の基本方針として、その実現に向けて日々取り組んでいます。

経営環境が厳しくなってきた折、需要変動に左右されにくい経営体質を築くとともに、以下の方針に沿って、今後も成長性・収益性を追求し、企業価値最大化を目指してまいります。

成長分野への集中

事業環境の変化に対応した技術基盤構築、研究開発力の強化と新たな事業創出

コア事業・成長事業における M & A ・アライアンス戦略の実行

グローバル経営と戦略推進に必要なガバナンスの強化

海外事業のさらなる推進

組織風土改革、人材育成・強化

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結グループの設備投資は、経営戦略に基づいた各事業計画の一環として編成することを基本原則としています。

当連結会計年度の設備投資については、中期経営計画の設備投資計画をベースに業容拡大の方針に見合う設備投資を計画しています。

なお、当連結会計年度の設備投資額は103億21百万円です。

事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、以下の通りです。

(1) 化学品関連事業

当連結会計年度の化学品関連事業の設備投資金額は、86億13百万円であり、主として当社三重工場のワンパックタイプ複合樹脂添加剤生産設備の新設、富士工場の電解槽設備更新、ADEKA KOREA CORP.の合成樹脂用添加剤生産設備の増設、艾迪科精細化工（上海）有限公司の水膨張性シール材生産設備の新設及びエポキシ樹脂硬化剤生産設備の増設等です。

(2) 食品関連事業

当連結会計年度の食品関連事業の設備投資金額は、18億3百万円であり、主として当社鹿島工場の食品統合生産システム構築及び食品倉庫保管能力向上等です。

(3) その他の事業

当連結会計年度の設備投資額は、僅少です。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	関連事業の 種類別セグ メントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
鹿島工場 (茨城県神栖市)	化学品 食品	生産設備	3,697	7,962	4,119 (295,511)	25	429	16,234	258
千葉工場 (千葉県袖ヶ浦市)	化学品	生産設備	1,431	4,088	111 (4,064)	-	270	5,901	137
三重工場 (三重県員弁郡東員町)	化学品	生産設備	2,810	4,808	1,521 (125,047)	-	351	9,492	190
明石工場 (兵庫県加古郡稲美町)	食品	生産設備	649	1,006	2,995 (44,231)	-	16	4,666	41
相馬工場 (福島県相馬市)	化学品	生産設備	332	468	1,469 (237,288)	-	7	2,277	15
富士工場 (静岡県富士市)	化学品	生産設備	1,063	3,126	3,411 (132,644)	-	75	7,676	73
本社事務所及び尾久研究所 (東京都荒川区)	化学品 食品	本社 研究所	5,260	13	2,962 (17,294)	52	1,797	10,086	634
大阪支社 (大阪府中央区)	化学品 食品	支社	33	0	420 (2,435)	-	1	455	32
浦和研究所 (埼玉県さいたま市南区)	化学品	研究所	176	0	911 (4,918)	-	212	1,301	79
久喜研究所 (埼玉県南埼玉郡菟浦町)	化学品	研究所	584	0	512 (12,140)	-	403	1,500	43

- (注) 1. 土地の帳簿価額については、平成14年3月31日に土地再評価を行っています。なお、再評価の方法等については「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項」に掲記しています。
2. 現在休止中の主要な設備は、ありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	関連事業の 種類別セグ メントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
オキシラン化学㈱	三重工場 (三重県員弁郡東員町)	化学品	生産設備	173	393	190 (38,735)	-	6	764	28
A D E K A ファイ ンフーズ㈱	本社・工場 (鳥取県境港市)	食品	本社・生 産設備	437	41	- [9,900]	-	3	481	14

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備は、ありません。
2. 土地面積の[]欄は賃借契約であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	関連事業 の種類別 セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ADEKA (SINGAPORE) PTE. LTD.	本社・工場 (シンガポール)	食品	本社・生 産設備	506	5	- [10,463]	136	81	729	80
AMFINE CHEMICAL CORP.	工場 (米国・ケンタッ キー州)	化学品	生産設備	572	452	69 (171,600)	104	0	1,199	48
ADEKA KOREA CORP.	本社・工場 (韓国・ウォン ジュ市)	化学品	本社・生 産設備	510	702	416 (71,608)	-	95	1,724	68
艾迪科精細化工 (上海)有限公司	本社・工場 (中国・上海市)	化学品	本社・生 産設備	212	484	- [75,522]	-	21	717	78
艾迪科精細化工 (常熟)有限公司	本社・工場 (中国・江蘇省 常熟市)	化学品	本社・生 産設備	40	618	- [15,978]	-	1,367	2,025	61
ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD.	工場 (タイ王国 ラヨーン県)	化学品	生産設備	171	92	125 (38,720)	-	17	407	33

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備は、ありません。
2. 土地面積の[]欄は賃借契約であります。
3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下の通りです。
(イ) 提出会社

事業所名	関連事業の種類 別セグメントの 名称	名称	台数	内容	年間賃借料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
千葉工場	化学品	工場用地	-	面積92,055㎡	125	-
三重工場	化学品	化学品製造設備	1式	リース契約	16	14
本社事務所	化学品・食品	大型電子計算機シ ステム	1式	レンタル契約	275	-
各事務所	化学品	製品タンク	14基	-	197	-
	化学品・食品	パーソナルコン ピュータ	548台	リース契約	40	75

- (ロ) 国内子会社
重要な賃借設備は、ありません。

- (ハ) 外国子会社
重要な賃借設備は、ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種 類別セグ メントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 富士工場	静岡県富 士市	化学品	重合触媒、 金属表面処 理剤、土壤 改質剤生産 設備の更新	730	397	自己資金	平成20年 4月	平成21年 4月	1,500 t /年増産
ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND)CO., LTD.	タイ王国 ラヨーン 県	化学品	可塑剤生産 設備新設	460	99	自己資金 及び銀行 借入金	平成21年 3月	平成21年 11月	5,500 t /年増産
艾迪科精細化工 (常熟)有限公 司	中国 江蘇省常熟 市	化学品	難燃剤生産 設備増設	1,360	1,088	自己資金 及び銀行 借入金	平成20年 6月	平成21年 4月	10,000 t /年増産

(2) 重要な設備の除却等

平成21年3月31日現在、当連結グループにおいては、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
合 計	400,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	103,651,442	103,651,442	東京証券取引所 (市場第1部)	-
計	103,651,442	103,651,442	-	単元株式数 100株

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)1	12,436	102,471	4,534	22,399	4,530	19,425
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)2	741	103,212	314	22,713	314	19,739
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)3	189	103,401	80	22,793	80	19,819
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)4	249	103,651	105	22,899	105	19,925

- (注) 1. 平成16年4月1日から平成16年7月30日までの間に転換社債の株式転換により、発行株式数が11,904千株、資本金が4,309百万円、資本準備金が4,304百万円増加しています。
また、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間に新株予約権の行使により、発行株式数532千株、資本金225百万円、資本準備金225百万円増加しています。
2. 平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間に新株予約権の行使により、発行株式数が741千株、資本金が314百万円、資本準備金が314百万円増加しています。
3. 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に新株予約権の行使により、発行株式数が189千株、資本金が80百万円、資本準備金が80百万円増加しています。
4. 平成19年4月1日から平成19年6月30日までの間に新株予約権の行使により、発行株式数が249千株、資本金が105百万円、資本準備金が105百万円増加しています。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		合計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	56	34	282	162	8	7,062	7,604	-
所有株式数 (単元)	-	507,231	3,538	194,995	193,654	223	136,426	1,036,067	44,742
所有株式数の 割合(%)	-	48.96	0.34	18.82	18.69	0.02	13.17	100.00	-

(注) 自己株式167,201株は、「個人その他」に1,672単元、「単元未満株式の状況」に1株含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,482	7.22
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,368	7.11
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,184	6.93
朝日生命保険相互会社 (常任代理人)資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号 朝日生命大手町ビル (常任代理人住所) 東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,869	3.73
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,581	3.46
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人)日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 全共連ビル (常任代理人住所) 東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,168	3.06
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	2,244	2.16
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人)株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (常任代理人住所) 東京都中央区日本橋兜町6番7号	2,147	2.07
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,801	1.74
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,796	1.73
合計	-	40,642	39.21

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下の通りです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	7,482 千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,368 "
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,184 "
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託	3,581 "

2. ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 の所有株式数には、信託業務に係る株
式数が含まれている可能性があります。当社として当該株式数を把握することはできません。

3. 野村證券株式会社の共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社及びNOMURA INTERNATIONAL PLCから平成20年6月18日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成21年3月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記表には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
野村アセットマネジメント(株)	7,243	6.99
NOMURA INTERNATIONAL PLC	426	0.41

4. 株式会社みずほ銀行及び共同保有者である株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社から平成20年12月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成21年3月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記表には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
(株)みずほ銀行	3,581	3.46
(株)みずほコーポレート銀行	190	0.18
みずほ信託銀行(株)	3,322	3.21
みずほ投信投資顧問(株)	220	0.21

5. 株式会社三菱東京UFJフィナンシャル・グループの共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ投信株式会社から平成21年4月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成21年3月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記表には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
三菱UFJ信託銀行(株)	4,844	4.67
三菱UFJ投信(株)	338	0.33

6. フィデリティ投信株式会社及び共同保有者であるFMR LLCから平成20年9月4日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成21年3月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記表には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
フィデリティ投信(株)	4,284	4.13
FMR LLC	528	0.51

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 167,200 (相互保有株式) 普通株式 17,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 103,422,100	1,034,221	-
単元未満株式	普通株式 44,742	-	-
発行済株式総数	103,651,442	-	-
総株主の議決権	-	1,034,221	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社の自己保有株式及び相互保有株式が次の通り含まれています。

自己保有株式 1株

相互保有株式 (株)丸紅商会 20株

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割(%)
(自己保有株式) (株)A D E K A	東京都荒川区東尾久7-2-35	167,200	-	167,200	0.2
(相互保有株式) (株)旭建築設計事務所	東京都荒川区東日暮里5-48-2	1,200	-	1,200	0.0
(株)丸紅商会	大阪府堺市堺区寺地町東3-2-2	16,200	-	16,200	0.0
合計	-	184,600	-	184,600	0.2

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,207	2,484,385
当期間における取得自己株式	173	109,321

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	167,201	-	167,374	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、経営環境、事業戦略、業績、財務状況などを総合的に勘案して、適正に株主への利益配分と内部留保資金を決定することを基本方針としており、株主の皆様に対する適正な利益還元をしております。内部留保資金は、財務体質の強化、事業基盤の構築、中長期的視野に立った成長事業領域への投資などに優先的に活用しております。

以上の考えのもと、当期の期末配当金につきましては、平成21年2月6日に「業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」で発表しましたとおり、1株につき9円（前期は11円）とさせていただきます。

なお、年間配当金につきましては、1株につき20円（前期は22円）となります。

また、次期の配当金につきましては、1株当たり年間18円を予定しています。

今後も業績の向上に努め、配当金額の増加とD O Eの向上を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
平成20年11月7日 取締役会決議	1,138	11
平成21年6月22日 定時株主総会決議	931	9

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,148	2,230	1,955	1,409	1,173
最低(円)	826	1,031	1,079	861	451

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	666	671	660	659	611	676
最低(円)	451	522	531	552	460	523

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役社長		櫻井 邦彦	昭和19年10月13日生	昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役購買・物流部長 平成15年6月 当社取締役兼執行役員購買・物流部長 平成16年6月 当社取締役兼常務執行役員購買・物流部長 兼総合企画部、総務・広報部担当 平成18年6月 当社代表取締役社長(現)兼COO 平成21年6月 当社取締役会議長(現)	(注)3	40
取締役 名誉会長		岩下 誠宏	昭和7年10月7日生	昭和31年3月 当社入社 昭和60年6月 当社取締役社長室長 昭和62年6月 当社常務取締役企画本部長兼社長室長 平成6年6月 当社専務取締役経理部、財務部、システム部、関連事業部管掌 平成8年6月 当社代表取締役社長 平成12年6月 当社代表取締役会長兼CEO 平成18年6月 当社名誉会長(現) 平成21年6月 当社取締役(現)	(注)3	106
取締役 専務執行役員	研究開発本 部長	春名 徹	昭和21年11月22日生	昭和44年4月 アデカ・アーガス化学㈱入社 平成2年10月 アデカ・アーガス化学㈱合併により当社入社 平成12年8月 ADEKA Europe GmbH代表取締役(現) 平成13年6月 当社取締役研究開発本部副本部長 平成15年6月 当社取締役兼執行役員 平成16年6月 当社取締役兼常務執行役員 研究開発本部長(現) 平成20年6月 当社取締役兼専務執行役員(現)	(注)3	23
取締役 専務執行役員	第二化学品 営業本部長	古賀 研士	昭和20年1月3日生	昭和43年4月 アデカ・アーガス化学㈱入社 平成2年10月 アデカ・アーガス化学㈱合併により当社入社 平成15年6月 当社執行役員樹脂添加剤営業部長 平成16年6月 当社取締役兼執行役員大阪支社長 平成18年6月 当社第二化学品営業本部長(現) 平成19年6月 ADEKA KOREA CORP.代表理事(現) 艾迪科精細化工(常熟)有限公司董事長(現) オキシラン化学㈱代表取締役社長(現) 平成19年9月 ADEKA INDIA PVT.LTD.代表取締役社長(現) 平成20年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成21年6月 当社取締役兼専務執行役員(現)	(注)3	17
取締役 執行役員	第一化学品 営業本部長	世良田博史	昭和23年10月12日生	昭和49年6月 当社入社 平成13年12月 艾迪科(上海)貿易有限公司董事長(現) 平成19年6月 当社執行役員 第一化学品営業本部副本部長兼油剤営業部長 艾迪科精細化工(上海)有限公司董事長(現) 平成20年6月 当社取締役兼執行役員(現) 第一化学品営業本部長(現)	(注)3	11
取締役 執行役員	食品本部長 中国食品事 業推進部長	郡 昭夫	昭和23年12月21日生	昭和46年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員食品企画部長 平成19年6月 当社食品本部副本部長 平成20年6月 当社取締役兼執行役員(現) 食品本部長(現) 兼中国食品事業推進部長(現)	(注)3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	経営企画部長 設備投資 委員長	森尾 和彦	昭和22年9月14日生	昭和52年1月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員総合企画部海外事業推進室長 平成20年6月 当社執行役員総合企画部長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員(現) 経営企画部長(現) 兼設備投資委員長(現)	(注)3	9
取締役 執行役員	生産本部長 環境・安全 対策本部長	飯尾 卓美	昭和23年1月2日生	昭和45年4月 アデカ・アーガス化学(株)入社 平成2年10月 アデカ・アーガス化学(株)合併により当社入社 平成16年3月 AMFINE CHEMICAL CORP.代表取締役社長 平成19年6月 当社執行役員技術部長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員(現) 生産本部長(現) 兼環境・安全対策本部長(現)	(注)3	8
取締役 執行役員	人事部担当 購買・物流 部長 コンプライ アンス推進 委員長	百瀬 昭	昭和23年6月18日生	昭和49年6月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員大阪支社長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員(現) 人事部担当(現) 兼購買・物流部長(現) 兼コンプライアンス推進委員長(現)	(注)3	11
取締役 執行役員	法務・広報 部担当 財務・経理 部担当 内部統制推 進委員長	富安 治彦	昭和31年7月7日生	昭和54年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほフィナンシャルグループ) 入行 平成13年12月 同行雷門支店支店長 平成14年4月 (株)みずほ銀行雷門支店支店長 平成16年1月 同行神田駅前支店支店長 平成17年7月 同行管理部長 平成19年6月 当社常勤監査役 平成21年6月 当社取締役兼執行役員(現) 法務・広報部担当(現) 兼財務・経理部担当(現) 兼内部統制推進委員長(現)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		木内 慎一	昭和21年3月9日生	昭和44年4月 当社入社 平成14年6月 当社財務・経理部長 平成17年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	19
監査役		藤田 讓	昭和16年11月24日生	昭和39年4月 朝日生命保険(相)入社 平成4年7月 同社取締役 平成6年4月 同社常務取締役 平成8年4月 同社代表取締役社長 平成11年6月 当社監査役(現) 平成20年7月 朝日生命保険(相)代表取締役会長(現)	(注)5	-
監査役		今井 健夫	昭和17年1月29日生	昭和42年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成11年5月 (株)カスミ監査役(現) 平成11年6月 当社監査役(現) 平成13年4月 (株)三菱東京フィナンシャル・グループ監査役 平成14年9月 三菱証券(株)監査役 平成17年10月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ監査役 (現) 三菱UFJ証券(株)監査役(現)	(注)4	-
監査役		奥山 章雄	昭和19年10月10日生	昭和43年12月 監査法人中央会計事務所入所 昭和46年3月 公認会計士登録 昭和58年3月 監査法人中央会計事務所代表社員 平成13年7月 日本公認会計士協会会長 平成17年5月 中央青山監査法人理事長 平成18年4月 早稲田大学大学院会計研究科客員教授(現) 平成19年2月 公認会計士奥山章雄事務所所長(現) 平成21年6月 当社監査役(現)	(注)6	-
計						261

- (注) 1. 監査役藤田讓、今井健夫並びに奥山章雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
2. 当社は、平成15年6月の定時株主総会終了後、理事制度を廃止して、全面的に執行役員制度に移行しました。
なお、平成12年6月にCEO及びCOO、並びに平成13年6月にCFOを選任しましたが、平成21年6月の定時株主総会の終了後の役員異動により、当面、最高責任者制度を休止することといたしました。
なお、有価証券報告書提出日現在の執行役員は19名で、内8名は取締役を兼務しています。
3. 平成21年6月22日開催の定時株主総会の終結から1年間
4. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結から4年間
5. 平成20年6月23日開催の定時株主総会の終結から4年間
6. 平成21年6月22日開催の定時株主総会の終結から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当連結グループは、コーポレート・ガバナンスの強化を、経営上の最重要課題と認識しています。

当社では、取締役会の合議制による意思決定と監査役制度によるコーポレート・ガバナンスが、経営機能を有効に発揮できる最適なシステムであると判断しており、現在の体制が有効に機能していると認識しています。これに独自の改良を加えていくことで、経営体制の改革とさらなる強化に積極的に取り組んでいます。

具体的には、経営の意思決定の迅速化と事業遂行の役割（責任と権限）の明確化のため、執行役員制度への全面移行、経営会議の新設、取締役員数の最適化と任期短縮等の経営機構改革を相次いで実施し、経営効率の一層の向上を図りました。

また、平成20年6月に役員退職慰労金制度の廃止を含む、役員報酬制度の見直し、改訂を行いました。これにより、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図ってまいります。

取締役会の監督機能強化と経営の透明性確保の観点からは、平成18年6月の定時株主総会で社外取締役を導入しました（平成20年11月逝去により、現在、欠員）。さらに、平成19年6月には、企業価値の向上と株主共同の利益の確保のため独立的な立場から経営のチェックを行う機関として、社外役員と社外有識者で構成される独立委員会を新設しています。

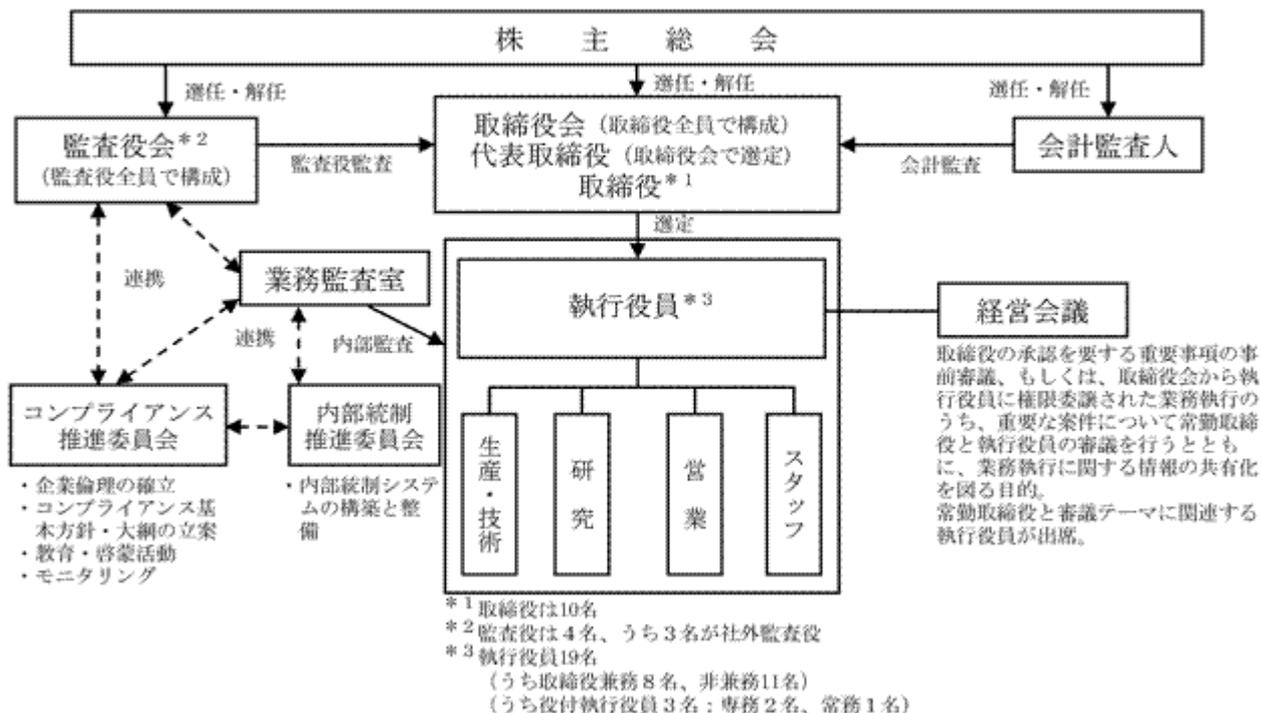
当社は、内部統制システムの強化にも取り組んでおり、平成17年7月に設置された業務監査室が、公正で独立的な立場で、全部門の業務遂行の適法性と妥当性についての内部監査を行い、経営トップに対し監査結果の報告と改善の提言等を行っています。

また、平成19年3月に内部統制推進委員会を新設し、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備と強化を進めています。

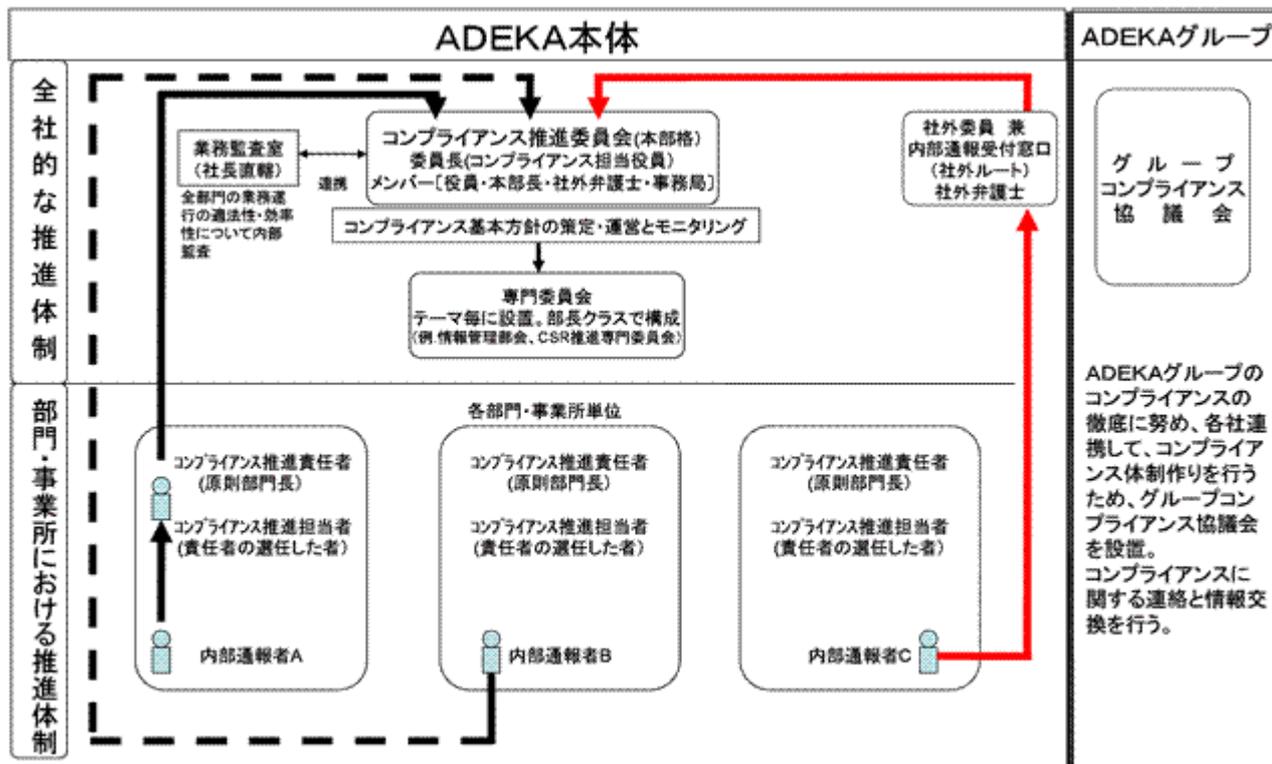
なお、当社では、株主の皆様との対話を重視し、ご意見を経営に反映すべく、開かれた総会運営を目指しており、平成12年より、定時株主総会の早期開催と集中日回避に努めています。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等
会社の機関・内部統制の関係

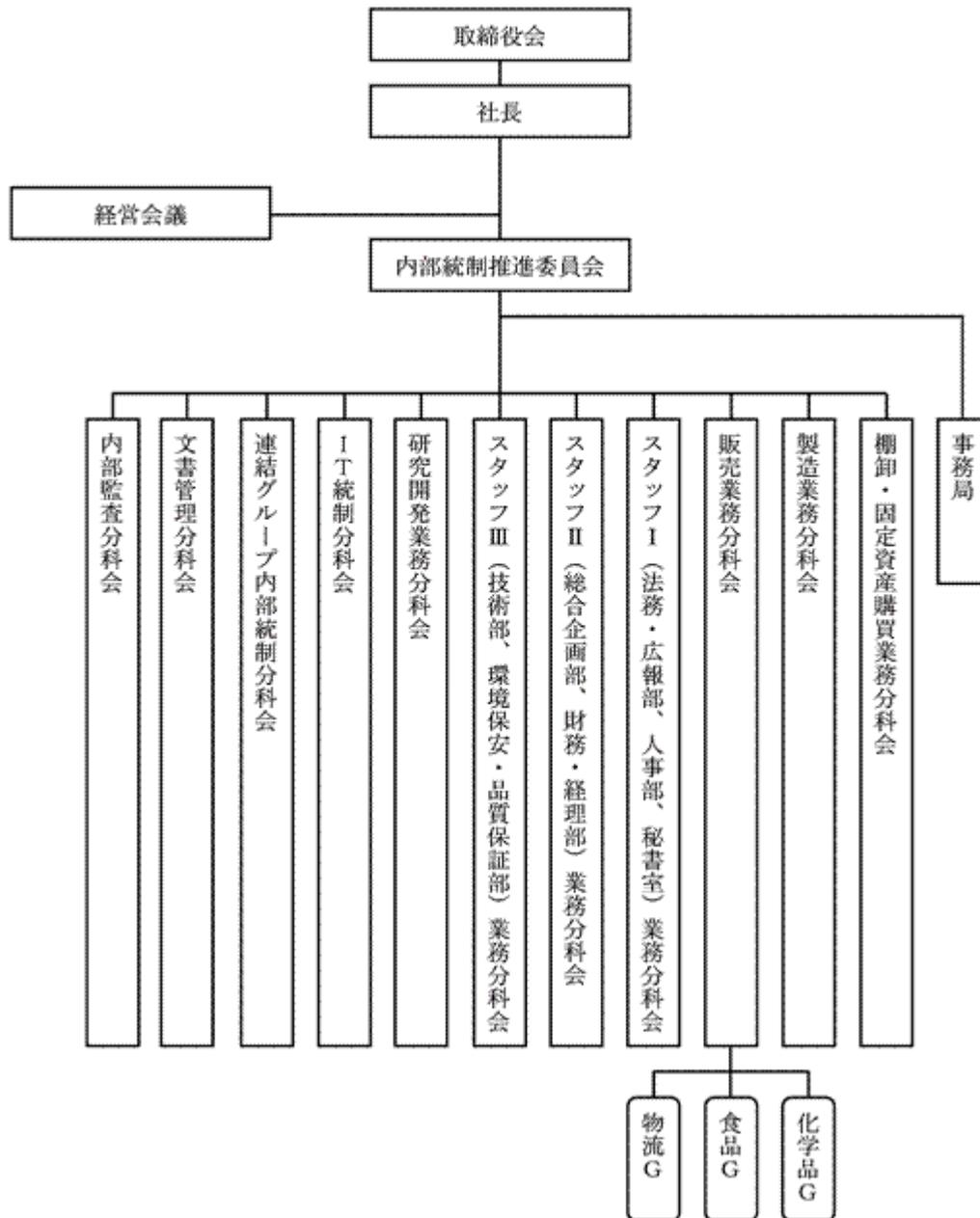
当社のコーポレート・ガバナンス概要図 (経営管理体制図)



ADEKAグループコンプライアンス組織体制図



内部統制推進委員会の分科会構成



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

・取締役会

取締役会は、月1回の定時取締役会と、臨時取締役会を随時開催し、月に数回行われる経営会議による審議と合わせ、機動的かつ十分な検討を経て、意思決定を行っています。

当社の取締役は10名であり、取締役の経営責任を明確にするため、任期を1年としています。

また、取締役会の監督機能強化と経営の透明性確保の観点から、平成18年6月より、新たに社外取締役を導入しています（平成20年11月逝去により、現在、社外取締役は欠員）。

なお、平成18年5月の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保する体制（内部統制システム）に関する基本方針を制定し、平成20年3月の取締役会において、同基本方針の改訂を決議しています。

・執行役員制度

業務執行の責任と権限の明確化により、全面的に執行役員制度に移行し、意思決定と業務執行の分離を図り、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図っています。

なお、8名の取締役が執行役員を兼任するとともに、取締役会が選任した執行役員11名と合わせて合計19名の執行役員がいます。

また、業務執行に関する役割と責任を明確にするため、執行役員の任期は1年としています。

なお、当社は執行役員のトップとして、平成12年6月にCEO（最高経営責任者）とCOO（最高執行責任者）を選任し、平成13年6月にCFO（最高財務責任者）を選任しました（最高責任者制度）。但し、平成21年6月の定時株主総会の終了後の役員異動により、当面、最高責任者制度を休止することといたしました。

・経営会議

取締役と当該議題に直接関与する執行役員で構成し、取締役会の方針に基づく経営執行上の重要事項の審議の迅速化を図っています。

・内部統制推進委員会

内部統制システムの構築及び運用に特化した具体的な取組みを行う組織として、平成19年3月に内部統制推進委員会を設置しました。金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び監査制度への対応と、会社法に基づく「業務の適正を確保する体制（内部統制システム）に関する基本方針」の運用を行っています。

・コンプライアンス推進委員会

コンプライアンス担当役員を委員長、法務・広報部を事務局とし、役員、各本部長、社外弁護士をメンバーとするコンプライアンス推進委員会を設置しています。

また、監査役、業務監査室、内部統制推進委員会及びコンプライアンス推進委員会の相互の連携と情報交換を緊密に行うことにより、コンプライアンス体制の強化・充実を図っています。

さらに、内部通報窓口を設置し、コンプライアンス違反行為の早期発見と情報の確保に努め、公益通報者保護法に対応した内部通報制度の一層の強化・機能充実のため、平成18年5月1日付で、通報義務の明確化、通報手順及び通報者保護等を明確化したコンプライアンス内部通報規定を制定しています。

・独立委員会

企業価値の向上と株主共同の利益の確保のため、独立的な立場で経営のチェックを行う機関として、平成19年6月に独立委員会を設置しました。独立委員会は、独立性の高い社外役員と社外有識者で構成され、当社株式の大規模買付者が出現したときに、当社における対応手続の透明性・客観性を確保するために招集されます。

独立委員会は、客観的・公平な立場で買収提案についての評価・検討を行い、当社取締役会に対し、買収提案への対応等について勧告を行います。公平な立場からの意見を株主に開示することにより、適切な判断がなされる環境を整えることが独立委員会の役割です。

（独立委員会の詳細は「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しています）

内部監査及び監査役の状況

・監査役

監査の独立性と透明性強化の観点から、監査役4名のうち3名が社外監査役、1名が社内監査役という構成となっています。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針・業務分担に基づいて、取締役会出席、業務・財産状況の調査等により取締役の職務遂行の監査を行い、内部統制の整備状況と運用状況を監視しています。

・業務監査室

業務監査室は、監査計画に基づいて、公正で独立的な立場で、全部門の業務遂行の適法性と妥当性についての内部監査を行い、経営トップに対し監査結果の報告と改善の提言等を行っています。

会計監査の状況

() 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	種本 勇	新日本有限責任監査法人
	伊藤 栄司	
	鈴木 達也	

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

() 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 8名

社外取締役及び社外監査役との関係

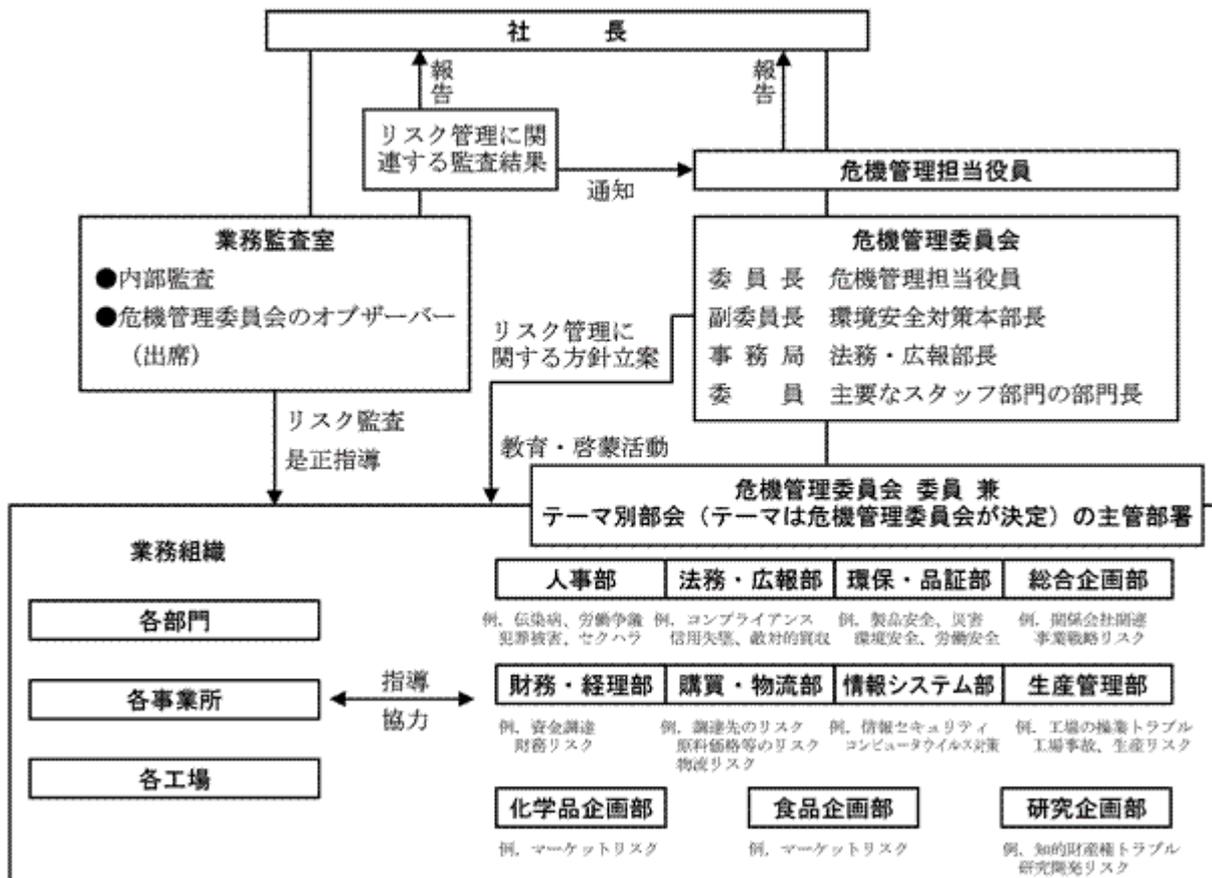
社外取締役と当社との間には、取引関係、資本関係その他の利害関係はなく、3名の社外監査役のうち、1名は大株主である朝日生命保険相互会社の代表取締役であり、他の2名の社外監査役と当社との間には、取引関係、資本関係その他の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当連結グループのリスク管理体制は、以下の通りであります。

危機管理委員会の設置及び危機管理マニュアルに基づく体制整備

危機管理担当役員を委員長、法務・広報部を事務局とし、主要なスタッフ部門の部門長により構成される危機管理委員会を組織し、各部のリスクの洗い出しと評価、危機管理マニュアルの立案と、危機管理体制のチェック等を行います。



危機管理委員会では、平時における事前のリスクの予防、抑制を目的としたリスクマネジメントと、有事における緊急時対応、事態収束・復旧を目的としたクライシスマネジメントについて定めた『危機管理マニュアル』を策定し、運用を行っています。

『危機管理マニュアル』は以下の2部構成となっています。

第1部 リスク・マネジメントマニュアル(平時の危機管理)

平時の危機管理組織としての危機管理委員会の組織構成、他の組織との関係、具体的な活動内容等

第2部 クライシスマネジメントマニュアル(緊急時対応)

14項目の緊急事態が発生した場合の緊急対策本部の組織と各部門の役割分担等

緊急対策本部の設置

有事で、特に緊急度・重要度の高いケースでは、危機管理マニュアルに基づき、当該事項の主管部署の担当役員を本部長とする緊急対策本部を設置し、組織的に対応します。

リスク管理の監査

業務監査室は、部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役及び取締役会に報告します。

(3) 役員報酬の内容

当社の取締役報酬及び監査役報酬の内容は、次の通りであります。

社内取締役及び社内監査役に支払った報酬

社内取締役 延べ11名 225百万円

社内監査役 延べ1名 21百万円

社外取締役及び社外監査役に支払った報酬

社外取締役 延べ1名 6百万円

社外監査役 延べ3名 26百万円

(4) 取締役の定数

当社は、取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定めています。また、取締役の選任は累積投票によらない旨定款に定めています。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定めています。

中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び非常勤の社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令が規定する額として

います。
なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	68	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	68	-

【その他重要な報酬の内容】

重要な事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、第146期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第147期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び第146期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び第147期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっています。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,474	19,136
受取手形及び売掛金	43,778	32,319
有価証券	5,150	229
たな卸資産	31,759	-
商品及び製品	-	15,139
仕掛品	-	4,642
原材料及び貯蔵品	-	12,949
繰延税金資産	1,904	1,795
その他	4,703	3,108
貸倒引当金	468	385
流動資産合計	100,301	88,935
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 4 49,168	2 49,071
減価償却累計額	28,452	29,462
建物及び構築物(純額)	2, 4 20,716	2 19,609
機械装置及び運搬具	4, 5 94,346	94,972
減価償却累計額	69,371	70,556
機械装置及び運搬具(純額)	4, 5 24,975	24,415
土地	2, 3 20,761	2, 3 20,494
リース資産	-	849
減価償却累計額	-	139
リース資産(純額)	-	709
建設仮勘定	2,094	1,867
その他	19,277	20,010
減価償却累計額	14,357	15,267
その他(純額)	4,920	4,743
有形固定資産合計	73,467	71,840
無形固定資産		
ソフトウェア	567	542
ソフトウェア仮勘定	-	1,807
リース資産	-	27
その他	703	734
無形固定資産合計	1,271	3,111
投資その他の資産		
投資有価証券	1 32,594	1 21,279
長期貸付金	443	1,502
繰延税金資産	1,948	3,843
その他	1 3,498	1 3,301
貸倒引当金	1,013	1,295
投資その他の資産合計	37,471	28,629
固定資産合計	112,209	103,581
資産合計	212,511	192,517

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,432	27,683
短期借入金	15,014	14,509
リース債務	-	117
未払法人税等	3,563	290
賞与引当金	2,021	1,871
役員賞与引当金	57	16
債務保証損失引当金	-	349
その他	2, 5 9,591	2 7,997
流動負債合計	64,680	52,835
固定負債		
長期借入金	2 9,709	2 6,823
リース債務	-	578
繰延税金負債	319	420
再評価に係る繰延税金負債	3 4,732	3 4,732
退職給付引当金	8,620	8,532
役員退職慰労引当金	485	174
その他	1,937	2,055
固定負債合計	25,805	23,317
負債合計	90,485	76,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,899	22,899
資本剰余金	19,925	19,925
利益剰余金	70,149	69,036
自己株式	176	220
株主資本合計	112,799	111,641
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,485	255
土地再評価差額金	3 3,333	3 3,333
為替換算調整勘定	669	1,564
評価・換算差額等合計	6,488	1,513
少数株主持分	2,738	3,209
純資産合計	122,026	116,364
負債純資産合計	212,511	192,517

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	191,987	176,186
売上原価	² 149,086	^{1, 3} 143,539
売上総利益	42,900	32,646
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 26,686	^{2, 3} 25,656
営業利益	16,213	6,989
営業外収益		
受取利息	149	122
受取配当金	387	431
持分法による投資利益	411	-
その他	320	511
営業外収益合計	1,268	1,065
営業外費用		
支払利息	612	519
たな卸資産廃棄損	397	-
為替差損	532	845
持分法による投資損失	-	89
その他	746	492
営業外費用合計	2,288	1,947
経常利益	15,193	6,107
特別利益		
投資有価証券売却益	249	422
関係会社株式売却益	111	-
保険差益	³ 347	-
特別利益合計	708	422
特別損失		
固定資産廃棄損	⁴ 630	⁴ 543
投資有価証券評価損	49	621
関係会社株式売却損	-	29
関係会社出資金評価損	218	561
その他の投資評価損	-	13
事業譲渡損	155	-
事故災害による損失額	⁵ 192	-
減損損失	-	⁵ 794
関係会社貸倒引当金繰入額	-	242
債務保証損失引当金繰入額	-	349
債務保証履行損失	-	80
特別損失合計	1,246	3,234
税金等調整前当期純利益	14,656	3,294
法人税、住民税及び事業税	5,762	1,606
法人税等調整額	250	76
法人税等合計	5,512	1,682
少数株主利益	401	388
当期純利益	8,742	1,223

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	22,793	22,899
当期変動額		
新株の発行	105	-
当期変動額合計	105	-
当期末残高	22,899	22,899
資本剰余金		
前期末残高	19,819	19,925
当期変動額		
新株の発行	105	-
当期変動額合計	105	-
当期末残高	19,925	19,925
利益剰余金		
前期末残高	63,759	70,149
当期変動額		
剰余金の配当	2,274	2,276
当期純利益	8,742	1,223
新規連結による剰余金減少高	78	59
当期変動額合計	6,389	1,113
当期末残高	70,149	69,036
自己株式		
前期末残高	173	176
当期変動額		
自己株式の取得	2	44
当期変動額合計	2	44
当期末残高	176	220
株主資本合計		
前期末残高	106,200	112,799
当期変動額		
新株の発行	211	-
剰余金の配当	2,274	2,276
当期純利益	8,742	1,223
新規連結による剰余金減少高	78	59
自己株式の取得	2	44
当期変動額合計	6,598	1,157
当期末残高	112,799	111,641

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,314	2,485
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,829	2,740
当期変動額合計	3,829	2,740
当期末残高	2,485	255
土地再評価差額金		
前期末残高	3,333	3,333
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,333	3,333
為替換算調整勘定		
前期末残高	807	669
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137	2,233
当期変動額合計	137	2,233
当期末残高	669	1,564
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10,455	6,488
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,966	4,974
当期変動額合計	3,966	4,974
当期末残高	6,488	1,513
少数株主持分		
前期末残高	2,588	2,738
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150	470
当期変動額合計	150	470
当期末残高	2,738	3,209
純資産合計		
前期末残高	119,244	122,026
当期変動額		
新株の発行	211	-
剰余金の配当	2,274	2,276
当期純利益	8,742	1,223
新規連結による剰余金減少高	78	59
自己株式の取得	2	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,816	4,503
当期変動額合計	2,781	5,661
当期末残高	122,026	116,364

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,656	3,294
減価償却費	7,239	7,628
減損損失	-	794
関係会社出資金評価損	218	561
投資有価証券評価損益 (は益)	49	621
投資有価証券売却損益 (は益)	242	422
関係会社株式売却損益 (は益)	111	-
事故災害による保険金収入	347	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	116	236
退職給付引当金の増減額 (は減少)	45	62
債務保証損失引当金繰入額	-	349
受取利息及び受取配当金	536	553
支払利息	612	519
為替差損益 (は益)	128	427
持分法による投資損益 (は益)	411	89
固定資産廃棄損	630	543
固定資産売却損益 (は益)	9	-
売上債権の増減額 (は増加)	650	10,660
たな卸資産の増減額 (は増加)	2,617	1,849
仕入債務の増減額 (は減少)	639	9,145
その他	911	312
小計	20,341	13,383
利息及び配当金の受取額	681	708
利息の支払額	612	523
事故災害による保険金受取額	495	-
債務保証履行による支出額	-	80
法人税等の支払額	6,365	4,901
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,541	8,586
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	-	2,228
有形固定資産の取得による支出	10,568	8,469
無形固定資産の取得による支出	495	1,849
投資有価証券の取得による支出	3,114	664
投資有価証券の売却による収入	736	5,450
関係会社株式の取得による支出	184	-
関係会社株式の売却による収入	194	120
その他の投資の取得による支出	216	545
その他	659	306
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,308	4,035

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	641	231
長期借入れによる収入	297	618
長期借入金の返済による支出	831	749
株式の発行による収入	211	-
配当金の支払額	2,272	2,275
少数株主への配当金の支払額	59	72
その他	43	375
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,055	1,871
現金及び現金同等物に係る換算差額	218	1,025
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,041	1,654
現金及び現金同等物の期首残高	18,020	16,063
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	84	144
現金及び現金同等物の期末残高	16,063	17,862

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社(22社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ADEKAケミカルサプライ(株) ・ ADEKAクリーンエイド(株) ・ ADEKAファインフーズ(株) ・ ADEKA総合設備(株) ・ AMFINE CHEMICAL CORP. ・ ADEKA(SINGAPORE)PTE.LTD. ・ オキシラン化学(株) ・ ADEKA食品販売(株) ・ ADEKA物流(株) ・ 長江化学股?有限公司 ・ (株)ヨンゴ ・ ADEKA KOREA CORP. ・ ADEKA FINE CHEMICAL KOREA CORP. ・ ADEKA(ASIA)PTE.LTD. ・ ADEKA Europe GmbH ・ 台湾艾迪科精密化学股?有限公司 ・ ADEKA PALMAROLE SAS ・ 艾迪科(上海)貿易有限公司 ・ 艾迪科精細化工(上海)有限公司 ・ 艾迪科精細化工(常熟)有限公司 ・ ADEKAライフクリエイト(株) ・ 上原食品工業(株) <p>なお、上原食品工業(株)については、重要性が増した こと等のため、当連結会計年度より連結の範囲に含める こととしました。</p> <p>(2) 非連結子会社</p> <p>主な非連結子会社は以下の通りです。 (株)東京環境測定センター、ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND)CO.,LTD.</p> <p>非連結子会社13社の合計の総資産、売上高、純損益及 び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼ さないため連結の範囲から除外しています。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社(22社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ADEKAケミカルサプライ(株) ・ ADEKAクリーンエイド(株) ・ ADEKAファインフーズ(株) ・ ADEKA総合設備(株) ・ AMFINE CHEMICAL CORP. ・ ADEKA(SINGAPORE)PTE.LTD. ・ オキシラン化学(株) ・ ADEKA食品販売(株) ・ ADEKA物流(株) ・ 長江化学股?有限公司 ・ (株)ヨンゴ ・ ADEKA KOREA CORP. ・ ADEKA(ASIA)PTE.LTD. ・ ADEKA Europe GmbH ・ 台湾艾迪科精密化学股?有限公司 ・ ADEKA PALMAROLE SAS ・ 艾迪科(上海)貿易有限公司 ・ 艾迪科精細化工(上海)有限公司 ・ 艾迪科精細化工(常熟)有限公司 ・ ADEKAライフクリエイト(株) ・ 上原食品工業(株) ・ ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD. <p>なお、ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND)CO.,LTD.につ いては、重要性が増したこと等のため、当連結会計年度 より連結の範囲に含めることとしました。</p> <p>また、当連結会計年度において連結子会社である ADEKA KOREA CORP. は、連結子会社であるADEKA FINE CHEMICAL KOREA CORP.と合併しています。なお、存続会 社の ADEKA FINE CHEMICAL KOREA CORP. は、商号を 「ADEKA KOREA CORPORATION」に変更しています。</p> <p>(2) 非連結子会社</p> <p>主な非連結子会社は以下の通りです。 (株)東京環境測定センター、艾迪科食品(常熟)有限 公司</p> <p>非連結子会社12社の合計の総資産、売上高、純損益及 び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼ さないため連結の範囲から除外しています。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>												
<p>(ハ) たな卸資産 製品・半製品・仕掛品 当社は総平均法による低価法、連結子会社は、主として移動平均法による原価法によっています。</p> <p>商 品 主として最終仕入原価法によっています。</p> <p>原料・貯蔵品 当社は移動平均法による低価法、連結子会社は主として移動平均法による原価法によっています。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く)及び機械装置は定額法、その他は主として定率法によっています。 なお、主な耐用年数は以下の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7年～17年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ161百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(追加情報) 一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 定額法によっています。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込可能利用期間(5年)による定額法によっています。</p>	建物及び構築物	3年～60年	機械装置及び運搬具	7年～17年	その他	3年～20年	<p>(ハ) たな卸資産 製品・商品 主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。</p> <p>仕 掛 品 主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。</p> <p>原料・貯蔵品 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く)及び機械装置は定額法、その他は主として定率法によっています。 なお、主な耐用年数は以下の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5年～17年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> <p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p>	建物及び構築物	3年～60年	機械装置及び運搬具	5年～17年	その他	3年～20年
建物及び構築物	3年～60年												
機械装置及び運搬具	7年～17年												
その他	3年～20年												
建物及び構築物	3年～60年												
機械装置及び運搬具	5年～17年												
その他	3年～20年												

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用処理しています。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 受取手形、売掛金、貸付金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(二) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。 なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。 また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしています。</p>	<p>(ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同 左</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 同 左</p> <p>(二) 債務保証損失引当金 関係会社等に関する債務保証の履行に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失見込額を計上しています。</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 同 左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(ホ) 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(7) その他重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっています。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんについては、発生日以降5年間で均等償却を行っています。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。</p>	<p>(ヘ) 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(追加情報) 当社は、平成20年 6月23日開催の第146回定時株主総会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度の廃止に伴い、制度廃止日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を役員退任時に打ち切り支給することを決議しました。 これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、当連結会計年度末における未払額については、固定負債の「その他」に含めて表示しています。</p> <p>(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>(5) その他重要な事項 同 左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同 左</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同 左</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公開分 企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、評価基準は、製品、商品、仕掛品については、主として総平均法による低価法から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、原材料、貯蔵品については、主として移動平均法による低価法から移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しています。</p> <p>なお、これに伴い営業利益は1,339百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は656百万円減少しています。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当連結会計年度から適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。</p> <p>また、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。</p> <p>なお、これに伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微です。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当連結会計年度から適用しています。</p> <p>なお、これに伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、区分掲記されていた「たな卸資産評価損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当連結会計年度において営業外費用の「その他」に含まれている「たな卸資産評価損」は57百万円です。</p> <p>(連結キャッシュフロー関係)</p>	<p>(連結貸借対照表関係) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣布令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ15,331百万円、4,705百万円、11,722百万円です。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>(連結キャッシュフロー関係) 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記されていた「関係会社株式売却損益(は益)」及び「固定資産売却損益(は益)」は、重要性が減少したため「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当連結会計年度において「その他」に含まれている「関係会社株式売却損益(は益)」及び「固定資産売却損益(は益)」はそれぞれ、29百万円、5百万円です。 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有価証券の売却及び償還による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度からに区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有価証券の売却及び償還による収入」は10百万円です。 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記されていた「関係会社株式の取得による支出」は、重要性が減少したため「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当連結会計年度において「その他」に含まれている「関係会社株式の取得による支出」は1百万円です。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																
<p>(注) 1</p> <p>1 非連結子会社及び関連会社に対するもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">11,794百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">615 "</td> </tr> </table> <p>2 担保資産</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産のうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">210百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">280 "</td> </tr> </table> <hr/> <p>合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">491 "</td> </tr> </table> <p>は、下記の債務の担保に供しています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">686百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">55 "</td> </tr> </table> <hr/> <p>合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">742 "</td> </tr> </table> <p>3 土地の再評価法の適用</p> <p>当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行い算出しています。 ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 3,826百万円 	投資有価証券(株式)	11,794百万円	その他(出資金)	615 "	建物及び構築物	210百万円	土地	280 "		491 "	長期借入金	686百万円	1年内返済予定の 長期借入金	55 "		742 "	<p>(注) 1</p> <p>1 非連結子会社及び関連会社に対するもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">10,877百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">54 "</td> </tr> </table> <p>2 担保資産</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産のうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">280 "</td> </tr> </table> <hr/> <p>合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">456 "</td> </tr> </table> <p>は、下記の債務の担保に供しています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">631百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">55 "</td> </tr> </table> <hr/> <p>合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">686 "</td> </tr> </table> <p>3 土地の再評価法の適用</p> <p>当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行い算出しています。 ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 3,427百万円 	投資有価証券(株式)	10,877百万円	その他(出資金)	54 "	建物及び構築物	175百万円	土地	280 "		456 "	長期借入金	631百万円	1年内返済予定の 長期借入金	55 "		686 "
投資有価証券(株式)	11,794百万円																																
その他(出資金)	615 "																																
建物及び構築物	210百万円																																
土地	280 "																																
	491 "																																
長期借入金	686百万円																																
1年内返済予定の 長期借入金	55 "																																
	742 "																																
投資有価証券(株式)	10,877百万円																																
その他(出資金)	54 "																																
建物及び構築物	175百万円																																
土地	280 "																																
	456 "																																
長期借入金	631百万円																																
1年内返済予定の 長期借入金	55 "																																
	686 "																																

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																		
<p>4 事故災害に関する保険金の受け取りに伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の内訳は以下の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">14 "</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">15 "</td> </tr> </table> <p>5 流動負債の「その他」に含まれています圧縮記帳未決算特別勘定は以下の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">132 百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">132 "</td> </tr> </table> <p>(注) 2 保証債務 下記の会社の借入金に対し、保証債務があります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">PALMAROLE COMPOUNDS SA</td> <td style="text-align: right;">616 百万円</td> </tr> <tr> <td>艾迪科食品(常熟)有限公司</td> <td style="text-align: right;">545 "</td> </tr> <tr> <td>ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND)CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">228 "</td> </tr> <tr> <td>伊藤製パン(株)</td> <td style="text-align: right;">80 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">1,469 "</td> </tr> </table> <p>(注) 3 受取手形割引高 84百万円</p> <p>(注) 4 売上債権の流動化 売上債権の一部を譲渡し、債権の流動化を行っており、手形債権流動化取引による買戻し義務があります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">手形債権流動化取引による買戻義務</td> <td style="text-align: right;">575 百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">575 "</td> </tr> </table>	建物及び構築物	0 百万円	機械装置及び運搬具	14 "	合 計	15 "	機械装置及び運搬具	132 百万円	合 計	132 "	PALMAROLE COMPOUNDS SA	616 百万円	艾迪科食品(常熟)有限公司	545 "	ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND)CO., LTD.	228 "	伊藤製パン(株)	80 "	その他	0 "	合 計	1,469 "	手形債権流動化取引による買戻義務	575 百万円	合 計	575 "	<p>(注) 2 保証債務 下記の会社の借入金に対し、保証債務があります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">艾迪科食品(常熟)有限公司</td> <td style="text-align: right;">300 百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">300 "</td> </tr> </table> <p>(注) 3</p> <p>(注) 4 売上債権の流動化 売上債権の一部を譲渡し、債権の流動化を行っており、手形債権流動化取引による買戻し義務があります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">手形債権流動化取引による買戻義務</td> <td style="text-align: right;">407 百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">407 "</td> </tr> </table>	艾迪科食品(常熟)有限公司	300 百万円	合 計	300 "	手形債権流動化取引による買戻義務	407 百万円	合 計	407 "
建物及び構築物	0 百万円																																		
機械装置及び運搬具	14 "																																		
合 計	15 "																																		
機械装置及び運搬具	132 百万円																																		
合 計	132 "																																		
PALMAROLE COMPOUNDS SA	616 百万円																																		
艾迪科食品(常熟)有限公司	545 "																																		
ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND)CO., LTD.	228 "																																		
伊藤製パン(株)	80 "																																		
その他	0 "																																		
合 計	1,469 "																																		
手形債権流動化取引による買戻義務	575 百万円																																		
合 計	575 "																																		
艾迪科食品(常熟)有限公司	300 百万円																																		
合 計	300 "																																		
手形債権流動化取引による買戻義務	407 百万円																																		
合 計	407 "																																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																														
<p>1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は以下の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売運賃</td><td style="text-align: right;">6,856</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>給与及び賞与</td><td style="text-align: right;">5,483</td><td> "</td></tr> <tr><td>開発研究費</td><td style="text-align: right;">3,878</td><td> "</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">720</td><td> "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">364</td><td> "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">137</td><td> "</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">128</td><td> "</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">56</td><td> "</td></tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 7,414百万円</p> <p>3 事故災害による保険差益の内訳は以下の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取保険金</td><td style="text-align: right;">495</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産圧縮損</td><td style="text-align: right;">15</td><td> "</td></tr> <tr><td>圧縮記帳未決算特別勘定繰入額</td><td style="text-align: right;">132</td><td> "</td></tr> <tr><td>合 計</td><td style="text-align: right;">347</td><td> "</td></tr> </table> <p>4 固定資産廃棄損の内容は、以下の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">46</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">538</td><td> "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">46</td><td> "</td></tr> </table> <p>5 連結子会社であるオキシラン化学(株)での事故災害に伴う、工場不稼動期間の固定費等です。</p>	販売運賃	6,856	百万円	給与及び賞与	5,483	"	開発研究費	3,878	"	賞与引当金繰入額	720	"	退職給付引当金繰入額	364	"	役員退職慰労引当金繰入額	137	"	貸倒引当金繰入額	128	"	役員賞与引当金繰入額	56	"	受取保険金	495	百万円	有形固定資産圧縮損	15	"	圧縮記帳未決算特別勘定繰入額	132	"	合 計	347	"	建物及び構築物	46	百万円	機械装置及び運搬具	538	"	その他	46	"	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。</p> <p style="text-align: right;">1,022百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は以下の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売運賃</td><td style="text-align: right;">6,417</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>給与及び賞与</td><td style="text-align: right;">5,518</td><td> "</td></tr> <tr><td>開発研究費</td><td style="text-align: right;">3,916</td><td> "</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">766</td><td> "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">342</td><td> "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">72</td><td> "</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">79</td><td> "</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">16</td><td> "</td></tr> </table> <p>3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 7,507百万円</p> <p>4 固定資産廃棄損の内容は、以下の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">51</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">406</td><td> "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">86</td><td> "</td></tr> </table>	販売運賃	6,417	百万円	給与及び賞与	5,518	"	開発研究費	3,916	"	賞与引当金繰入額	766	"	退職給付引当金繰入額	342	"	役員退職慰労引当金繰入額	72	"	貸倒引当金繰入額	79	"	役員賞与引当金繰入額	16	"	建物及び構築物	51	百万円	機械装置及び運搬具	406	"	その他	86	"
販売運賃	6,856	百万円																																																																													
給与及び賞与	5,483	"																																																																													
開発研究費	3,878	"																																																																													
賞与引当金繰入額	720	"																																																																													
退職給付引当金繰入額	364	"																																																																													
役員退職慰労引当金繰入額	137	"																																																																													
貸倒引当金繰入額	128	"																																																																													
役員賞与引当金繰入額	56	"																																																																													
受取保険金	495	百万円																																																																													
有形固定資産圧縮損	15	"																																																																													
圧縮記帳未決算特別勘定繰入額	132	"																																																																													
合 計	347	"																																																																													
建物及び構築物	46	百万円																																																																													
機械装置及び運搬具	538	"																																																																													
その他	46	"																																																																													
販売運賃	6,417	百万円																																																																													
給与及び賞与	5,518	"																																																																													
開発研究費	3,916	"																																																																													
賞与引当金繰入額	766	"																																																																													
退職給付引当金繰入額	342	"																																																																													
役員退職慰労引当金繰入額	72	"																																																																													
貸倒引当金繰入額	79	"																																																																													
役員賞与引当金繰入額	16	"																																																																													
建物及び構築物	51	百万円																																																																													
機械装置及び運搬具	406	"																																																																													
その他	86	"																																																																													

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
	<p>5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、以下の連結子会社の資産グループについて、合計794百万円の減損損失を特別損失に計上しています。当社グループは、事業資産については管理会計上の区分（工場別・セグメント別）に基づきグルーピングを行い、遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングを行なっています。</p> <p>(1) 上原食品工業㈱</p>			
	場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
	千葉県 東金市	食品製造設 備	(有形固定資産) 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 その他 合計	 105 138 81 10 334
	<p>上原食品工業㈱の食品製造設備については、原材料の高騰及び食品市場全体の需要の低迷等により収益性が低下したため、設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。</p> <p>また、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地は固定資産税評価額により、それ以外についてはゼロとして評価しています。</p> <p>(2) 台湾艾迪科精密化学股?有限公司</p>			
	場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
	台湾 台南市	化学品製造 設備	(有形固定資産) 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他 (無形固定資産) その他 (投資その他の資産) その他 合計	 292 149 7 0 9 459
	<p>台湾艾迪科精密化学股?有限公司の化学品製造設備については、情報化学品市場全体の需要の低迷等により収益性が低下したため、設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。</p> <p>また、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算は行なっていません。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式(注)1	103,401,942	249,500	-	103,651,442
合計	103,401,942	249,500	-	103,651,442
自己株式数				
普通株式(注)2	278,347	2,381	685	280,043
合計	278,347	2,381	685	280,043

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加249,500株は、ストックオプションの行使による増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,381株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、株式数の減少685

株は、持分法適用会社の持分変動による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,135	11	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	1,138	11	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,138	利益剰余金	11	平成20年3月31日	平成20年6月24日

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式数				
普通株式	103,651,442	-	-	103,651,442
合計	103,651,442	-	-	103,651,442
自己株式数				
普通株式（注）	280,043	77,603	-	357,646
合計	280,043	77,603	-	357,646

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加77,603株は、単元未満株式の買取りによる増加、持分法適用会社である日本農薬㈱が当社の株式を取得した持分比率分及び持分法適用会社の持分変動による増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,138	11	平成20年3月31日	平成20年6月24日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	1,138	11	平成20年9月30日	平成20年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月22日 定時株主総会	普通株式	931	利益剰余金	9	平成21年3月31日	平成21年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	13,474百万円	現金及び預金勘定	19,136百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,235 "	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,401 "
有価証券勘定に含まれるMMF等の内、現金及 び現金同等物となるもの	3,825 "	有価証券勘定に含まれるMMF	126 "
現金及び現金同等物	16,063 "	現金及び現金同等物	17,862 "

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">機械装置及び 運搬具</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">431</td> <td style="text-align: right;">628</td> <td style="text-align: right;">1,059</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">274</td> <td style="text-align: right;">286</td> <td style="text-align: right;">561</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">156</td> <td style="text-align: right;">341</td> <td style="text-align: right;">498</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、「支払利子込み法」によって算出しています。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">未経過リース料期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">174百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">323 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">498 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、「支払利子込み法」によって算出しています。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">203百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">203 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p>		機械装置及び 運搬具	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	431	628	1,059	減価償却累計額相当額	274	286	561	期末残高相当額	156	341	498		未経過リース料期末残高相当額	1年以内	174百万円	1年超	323 "	合計	498 "	支払リース料	203百万円	減価償却費相当額	203 "	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 主として化学品関連事業の生産設備(機械及び装置)であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">機械装置及び 運搬具</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">394</td> <td style="text-align: right;">533</td> <td style="text-align: right;">927</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">299</td> <td style="text-align: right;">279</td> <td style="text-align: right;">579</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">94</td> <td style="text-align: right;">253</td> <td style="text-align: right;">348</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、「支払利子込み法」によって算出しています。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">未経過リース料期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">146百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">201 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">348 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、「支払利子込み法」によって算出しています。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">181百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">181 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		機械装置及び 運搬具	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	394	533	927	減価償却累計額相当額	299	279	579	期末残高相当額	94	253	348		未経過リース料期末残高相当額	1年以内	146百万円	1年超	201 "	合計	348 "	支払リース料	181百万円	減価償却費相当額	181 "
	機械装置及び 運搬具	その他	合計																																																														
	百万円	百万円	百万円																																																														
取得価額相当額	431	628	1,059																																																														
減価償却累計額相当額	274	286	561																																																														
期末残高相当額	156	341	498																																																														
	未経過リース料期末残高相当額																																																																
1年以内	174百万円																																																																
1年超	323 "																																																																
合計	498 "																																																																
支払リース料	203百万円																																																																
減価償却費相当額	203 "																																																																
	機械装置及び 運搬具	その他	合計																																																														
	百万円	百万円	百万円																																																														
取得価額相当額	394	533	927																																																														
減価償却累計額相当額	299	279	579																																																														
期末残高相当額	94	253	348																																																														
	未経過リース料期末残高相当額																																																																
1年以内	146百万円																																																																
1年超	201 "																																																																
合計	348 "																																																																
支払リース料	181百万円																																																																
減価償却費相当額	181 "																																																																
<p>2. オペレーティングリース取引 未経過リース料</p>	<p>2. オペレーティングリース取引 未経過リース料</p>																																																																

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1年以内	140百万円	1年以内	122百万円
1年超	765 "	1年超	514 "
合 計	906 "	合 計	637 "
(減損損失について)		(減損損失について)	
リース資産に配分された減損損失はありません。		同 左	

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区 分 種 類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの						
株 式	5,268	10,101	4,832	2,115	2,917	801
債 券	-	-	-	-	-	-
そ の 他	2,791	2,824	32	-	-	-
小 計	8,060	12,925	4,865	2,115	2,917	801
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの						
株 式	3,032	2,334	698	5,308	4,141	1,167
債 券	60	59	0	10	9	0
そ の 他	1,308	1,219	89	-	-	-
小 計	4,401	3,613	787	5,318	4,151	1,167
合 計	12,461	16,539	4,077	7,433	7,068	365

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
736	249	7	5,603	691	262

3. 時価評価されていない主な有価証券

区 分 種 類	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	
満期保有目的の債券		
非上場債券	-	49
その他有価証券		
非上場株式	4,438	3,277
非上場債券	110	107
MMF等	3,842	126
その他	1,020	-

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種 類	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超10年 以内 （百万円）	10年超 （百万円）	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超10年 以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債 券								
公 社 債 等	50	10	-	-	-	59	-	-
そ の 他	2	107	0	-	102	5	-	-
そ の 他	1,256	1,188	-	-	-	-	-	-
合 計	1,308	1,306	0	-	102	65	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社は、通貨関連においては為替予約取引を、金利関連においては、当社及び一部子会社は金利スワップ取引を行っています。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社及び一部子会社のデリバティブ取引は、すべて実際の取引の範囲内で行っており、投機的な取引は行わない方針です。 なお、為替予約取引は、予約額において決済金額を超えないよう、また、予約日においては、決済日に一致させるように行っています。 また、金利スワップ取引は、実際の調達額の範囲内で行っています。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社及び一部子会社では、為替・金利の変動リスクをヘッジする目的並びに支払利息を低減する目的で利用しています。</p> <p>(4) 取引にかかるリスクの内容 為替・金利関連におけるデリバティブ取引は、将来の為替・金利変動による市場リスクと取引相手の債務不履行に係る信用リスクがあります。デリバティブ取引は、実際の取引額の一部をヘッジする目的で行われているため、これから発生する市場リスクは、実際の取引的なものと判断しています。 また、これらの取引相手は、信用度の高い金融機関と行っており、信用リスクはないと認識しています。</p> <p>(5) 取引にかかるリスク管理体制 当社及び一部子会社のデリバティブ取引は、社内規定に基づき決裁を受けており、その取引の内容は、定期的に関係役員に報告を行っています。</p>	<p>(1) 取引の内容 同 左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同 左</p> <p>(4) 取引にかかるリスクの内容 同 左</p> <p>(5) 取引にかかるリスク管理体制 同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	1,049	-	1,022	26	563	-	576	13
	売建 ユーロ	928	-	928	0	348	-	379	30
合 計		-	-	-	27	-	-	-	17

(注)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
時価の算定方法 為替予約取引 先物為替相場によっています。	時価の算定方法 同 左

(2) 金利関連

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利スワップ取引 受取変動・支払固定	5,555	5,321	59	59	5,129	5,000	53	53
合 計	5,555	5,321	59	59	5,129	5,000	53	53

(注)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
時価の算定方法 金利スワップ取引 取引金融機関から提示された価格によっています。	時価の算定方法 同 左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の退職給付制度も設けています。</p> <p>なお、その他の国内子会社は、中小企業退職共済制度に加入しています。</p> <p>また、従業員の退職等に際して支払時に割増退職金を支払う場合があります。</p>	同 左

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ 退職給付債務(百万円)	11,399	11,385
ロ 年金資産(百万円)	-	-
ハ 未積立退職給付債務(百万円)(イ+ロ)	11,399	11,385
ニ 未認識過去勤務債務(百万円)	1,958	1,826
ホ 未認識数理計算上の差異(百万円)	820	1,026
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(百万円) (ハ+ニ+ホ)	8,620	8,532
ト 前払年金費用(百万円)	-	-
チ 退職給付引当金(百万円)(ヘ-ト)	8,620	8,532

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ 勤務費用(百万円)(注)1	652	610
ロ 利息費用(百万円)	229	204
ハ 期待運用収益(百万円)	-	-
ニ 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	132	132
ホ 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	103	83
ヘ 退職給付費用合計(百万円) (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,116	1,030

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。

2. 上記退職給付費用以外に、当社及び一部の連結子会社において、確定拠出型等の退職給付費用として当連結会計年度は129百万円、前連結会計年度は129百万円を計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
ロ 割引率	主に2.1%	同 左
ハ 期待運用収益率	-	-
ニ 過去勤務債務の処理年数	発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。	同 左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しています。	同 左

(ストック・オプション等関係)
前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	平成13年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 14名 当社従業員 1,068名
ストック・オプション数	普通株式 2,076,000株
付与日	平成13年8月1日
権利確定条件	平成13年6月27日時点で、当社取締役、理事の資格を有する者、管理職及び平成13年4月1日時点で勤続10年以上の従業員のいずれかに該当する者
対象勤務期間	自平成13年8月1日至平成15年6月30日
権利行使期間	4年間(自平成15年7月1日至平成19年6月30日)

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。
ストック・オプションの数

	平成13年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	406,000
権利確定	-
権利行使	249,500
失効	156,500
未行使残	-

単価情報

	平成13年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	848
行使時平均株価 (円)	1,320
公正な評価単価(付与日)(円)	-

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	813百万円	賞与引当金	753百万円
未払事業税否認	275 "	退職給付引当金	3,451 "
退職給付引当金	3,466 "	貸倒引当金損金算入限度超過額	939 "
貸倒引当金損金算入限度超過額	519 "	固定資産減損損失否認	465 "
固定資産減損損失否認	146 "	関係会社株式評価損否認	843 "
株式評価損否認	115 "	役員退職慰労引当金否認	155 "
関係会社株式評価損否認	411 "	繰越欠損金	444 "
その他の投資評価損否認	104 "	未実現利益	398 "
役員退職慰労引当金否認	165 "	その他有価証券評価差額金	181 "
未実現利益	563 "	その他	1,355 "
その他	1,028 "	繰延税金資産小計	8,988 "
繰延税金資産小計	7,609 "	評価性引当額	3,382 "
評価性引当額	2,095 "	繰延税金資産合計	5,605 "
繰延税金資産合計	5,513 "	繰延税金負債	
繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	119 "
固定資産圧縮積立金	122 "	その他	292 "
その他有価証券評価差額金	1,623 "	繰延税金資産の純額	5,193 "
その他	284 "		
繰延税金資産の純額	3,482 "		

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれていません。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,904百万円	1,795百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,948 "	3,843 "
流動負債 - その他	50 "	24 "
固定負債 - 繰延税金負債	319 "	420 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
法定実効税率	40.2%	法定実効税率	40.2%
(調整)		(調整)	
持分法投資利益	1.1	持分法投資利益	1.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	0.3	受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	1.0
試験研究費等税額控除	3.2	受取配当金連結会社間の相殺消去	1.6
その他	0.5	試験研究費等税額控除	5.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6	評価性引当額	25.9
		未払法人税等取崩額	8.2
		住民税均等割	1.4
		その他	8.3
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.1

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	化学品 関連 (百万円)	食品 関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	134,468	50,785	6,733	191,987	-	191,987
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	226	52	11,027	11,305	(11,305)	-
計	134,694	50,837	17,760	203,293	(11,305)	191,987
営業費用	120,824	49,291	17,040	187,156	(11,382)	175,773
営業利益	13,870	1,546	720	16,136	76	16,213
資産、減価償却費及び資本的支 出						
資産	132,674	46,250	12,149	191,074	21,437	212,511
減価償却費	5,472	1,791	37	7,301	(61)	7,239
資本的支出	8,407	1,920	36	10,364	96	10,461

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	化学品 関連 (百万円)	食品 関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	113,514	55,698	6,972	176,186	-	176,186
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	234	65	10,348	10,648	(10,648)	-
計	113,748	55,764	17,321	186,834	(10,648)	176,186
営業費用	108,682	54,655	16,592	179,930	(10,733)	169,196
営業利益	5,066	1,108	729	6,904	85	6,989
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出						
資産	119,876	44,521	10,494	174,892	17,625	192,517
減価償却費	5,841	1,807	35	7,684	(56)	7,628
減損損失	459	334	-	794	-	794
資本的支出	8,613	1,803	31	10,449	(127)	10,321

(注) 1. 事業区分は取扱い製品の種類・性質によっています。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分		主要製品
化学品 関連事業	情報・電 子化学品	画像材料、光記録材料、光硬化樹脂、高純度半導体材料、電子基板エッチングシステム及び薬剤、 その他
	機能 化 学品	ポリオレフィン用添加剤、塩ビ用添加剤、難燃剤、エポキシ樹脂、ポリウレタン原料、水系樹脂、水 膨張性シール材、界面活性剤、潤滑油添加剤、厨房用洗剤、その他
	基礎 化学品	か性ソーダ、珪酸誘導品、工業用油脂誘導品、プロピレングリコール、過酸化水素及び誘導品、そ の他
食品関連事業		マーガリン類、ショートニング、チョコレート用油脂、フライ・調理用油脂、ホイップクリーム、 濃縮乳タイプクリーム、フィリング類、冷凍パイ生地、マヨネーズ・ドレッシング、その他
その他の事業		設備プラントの設計、工事及び工事管理、設備メンテナンス、物流業、倉庫業、車輛等のリース、不 動産業、保険代理業、その他

3. 前連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は27,368百万円であり、
その主なものは、当社での余資産運用資金（現金及び有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等です。
当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は23,048百万円であり、
その主なものは、当社での余資産運用資金（現金及び有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等です。

4. 会計方針の変更

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社
は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、
改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合と
比較して、減価償却費は「化学品関連事業」で132百万円、「食品関連事業」で26百万円、「その他の事業」
で1百万円増加しています。営業費用は「化学品関連事業」で132百万円、「食品関連事業」で26百万円、
「その他の事業」で1百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しています。

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、
当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表
分 企業会計基準第9号）を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業費
用は「化学品関連事業」で980百万円、「食品関連事業」で358百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少
しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	155,722	23,037	13,227	191,987	-	191,987
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,113	9,784	63	21,962	(21,962)	-
計	167,836	32,821	13,291	213,949	(21,962)	191,987
営業費用	153,610	31,267	12,665	197,544	(21,770)	175,773
営業利益	14,225	1,554	625	16,405	(191)	16,213
資産	169,065	19,326	8,067	196,459	16,052	212,511

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

アジア …… 韓国、台湾、シンガポール、中国

その他 …… 米国、ドイツ、フランス

3. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は27,368百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等です。

4. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、減価償却費は「日本」で161百万円増加しています。営業費用は「日本」で161百万円増加し、営業利益は同額減少しています。

当連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	147,678	19,006	9,500	176,186	-	176,186
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,294	7,426	70	15,791	(15,791)	-
計	155,973	26,432	9,571	191,977	(15,791)	176,186
営業費用	150,768	25,290	9,336	185,395	(16,198)	169,196
営業利益	5,205	1,142	235	6,582	406	6,989
資産	155,592	15,888	6,737	178,218	14,298	192,517

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。
2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
 アジア …… 韓国、台湾、シンガポール、中国、タイ
 その他 …… 米国、ドイツ、フランス
3. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は23,048百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等です。
4. 会計方針の変更
 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は「日本」で1,339百万円増加し、営業利益は同額減少しています。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	33,295	16,131	49,427
連結売上高（百万円）	-	-	191,987
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	17.3	8.4	25.7

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しています。
- 2．本邦以外に属する国又は地域の主な内訳は以下の通りです。
アジア …… 台湾、韓国、中国、シンガポール等
その他 …… 米国、欧州等
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	24,712	11,879	36,592
連結売上高（百万円）	-	-	176,186
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	14.0	6.7	20.8

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しています。
- 2．本邦以外に属する国又は地域の主な内訳は以下の通りです。
アジア …… 台湾、韓国、中国、シンガポール等
その他 …… 米国、欧州等
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円) (注3)	科目	期末残高 (百万円) (注3)
						役員の 兼任等	事業上 関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)實商店 (注1)	東京都墨田区	10	化学製品の販売	なし		先方製品を購入	原材料を購入 (注2)	27	買掛金	9

件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社役員である後町真男の近親者が経営する会社です。
2. 原材料等の購入については、複数の見積りを入手し市場価格を勘案して発注先及び価格を決定しています。
3. 取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しています。
なお、これによる開示対象の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) (注3)	科目	期末残高 (百万円) (注3)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)實商店 (注1)	東京都墨田区	10	化学製品の販売	なし	先方製品を購入	原材料を購入 (注2)	7	買掛金	10

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 平成20年6月23日開催の第146回定時株主総会にて当社役員を退任しました後町真男氏の近親者が経営する会社であります。取引金額は平成20年4月から平成20年6月までの取引金額を記載しており、また期末残高は平成20年6月末現在の残高を記載しています。
2. 原材料等の購入については、複数の見積りを入手し、市場価格を勘案して発注先及び価格を決定しています。
3. 取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1,153円97銭	1,095円47銭
1株当たり当期純利益	84円61銭	11円84銭
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	84円54銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益については、潜在株式が存在 しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	8,742	1,223
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式にかかる当期純利益(百万円)	8,742	1,223
期中平均株式数(千株)	103,328	103,295
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	82	-
(うち新株予約権の行使(千株))	(82)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,014	14,509	1.856	-
1年以内に返済予定の長期借入金	683	2,858	1.718	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	117	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	9,709	6,823	2.150	平成21年4月～ 平成39年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	578	-	平成21年4月～ 平成33年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	25,407	24,887	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,429	466	177	547
リース債務	124	111	93	91

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	48,198	52,202	45,961	29,824
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	3,383	1,944	1,938	3,971
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	2,015	1,087	1,043	2,923
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	19.50	10.52	10.11	28.30

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,945	12,395
受取手形	3,917	2,915
売掛金	30,327	20,272
有価証券	5,133	129
製品	8,967	-
半製品	534	-
原材料	5,394	-
商品及び製品	-	9,144
仕掛品	3,470	4,241
貯蔵品	3,831	-
原材料及び貯蔵品	-	10,114
前払費用	141	145
繰延税金資産	1,229	1,177
未収入金	2,642	1,487
短期貸付金	1,050	-
その他	895	1,064
貸倒引当金	114	74
流動資産合計	73,368	63,014
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,038	29,878
減価償却累計額	15,220	16,027
建物(純額)	13,818	13,851
構築物	11,909	12,033
減価償却累計額	9,604	9,772
構築物(純額)	2,305	2,261
機械及び装置	81,314	83,685
減価償却累計額	60,175	62,247
機械及び装置(純額)	21,138	21,437
車両運搬具	294	297
減価償却累計額	248	260
車両運搬具(純額)	46	36
工具、器具及び備品	15,813	16,912
減価償却累計額	12,410	13,306
工具、器具及び備品(純額)	3,403	3,606
土地	18,624	18,624
リース資産	-	86
減価償却累計額	-	8
リース資産(純額)	-	77
建設仮勘定	1,483	1,009
有形固定資産合計	60,819	60,904

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
特許権	249	302
借地権	104	104
ソフトウェア	459	380
ソフトウェア仮勘定	-	1,796
リース資産	-	27
その他	79	80
無形固定資産合計	892	2,692
投資その他の資産		
投資有価証券	20,430	10,157
関係会社株式	8,669	8,593
関係会社出資金	2,636	2,472
長期貸付金	6	1
従業員に対する長期貸付金	26	23
関係会社長期貸付金	1,123	2,745
関係会社長期未収入金	-	80
長期前払費用	178	152
繰延税金資産	1,563	3,286
その他	1,359	1,845
貸倒引当金	1,203	2,044
投資その他の資産合計	34,790	27,314
固定資産合計	96,502	90,911
資産合計	169,871	153,925

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,099	2,066
買掛金	21,057	13,646
短期借入金	5,000	5,000
1年内返済予定の長期借入金	2	2,001
リース債務	-	28
未払金	1 262	1 167
未払費用	3,131	2,485
未払法人税等	3,022	-
預り金	175	225
賞与引当金	1,601	1,464
役員賞与引当金	40	-
設備関係未払金	3,051	3,121
手形取立代行預り金	1,429	1,331
債務保証損失引当金	79	610
その他	180	246
流動負債合計	42,131	32,395
固定負債		
長期借入金	7,021	5,015
再評価に係る繰延税金負債	2 4,732	2 4,732
リース債務	-	83
長期未払金	-	288
退職給付引当金	7,580	7,548
役員退職慰労引当金	311	-
長期預り金	1,644	1,624
固定負債合計	21,289	19,291
負債合計	63,421	51,686

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,899	22,899
資本剰余金		
資本準備金	19,925	19,925
資本剰余金合計	19,925	19,925
利益剰余金		
利益準備金	1,096	1,096
その他利益剰余金		
配当準備積立金	90	90
固定資産圧縮積立金	182	178
別途積立金	46,241	51,241
繰越利益剰余金	10,470	3,894
利益剰余金合計	58,080	56,500
自己株式	161	163
株主資本合計	100,745	99,162
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,370	257
土地再評価差額金	2 3,333	2 3,333
評価・換算差額等合計	5,704	3,076
純資産合計	106,449	102,238
負債純資産合計	169,871	153,925

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	136,962	125,023
売上原価		
期首製品たな卸高	8,227	8,967
当期製品製造原価	¹ 74,613	^{1, 2} 77,259
当期商品仕入高	29,822	24,135
合計	112,662	110,362
期末製品たな卸高	8,967	9,144
他勘定振替高	² 37	³ 9
売上原価合計	103,657	101,208
売上総利益	33,304	23,815
販売費及び一般管理費	¹ 19,955	² 19,316
営業利益	13,349	4,499
営業外収益		
受取利息	91	82
受取配当金	867	828
受取賃貸料	88	86
その他	171	179
営業外収益合計	1,219	1,177
営業外費用		
支払利息	192	196
出向者差額負担金	300	326
たな卸資産廃棄損	317	-
為替差損	483	281
その他	473	206
営業外費用合計	1,768	1,011
経常利益	12,800	4,665
特別利益		
投資有価証券売却益	248	419
関係会社株式売却益	229	-
特別利益合計	478	419
特別損失		
固定資産廃棄損	³ 560	⁴ 513
投資有価証券評価損	27	608
関係会社株式売却損	-	29
関係会社株式評価損	329	294
関係会社出資金評価損	218	561
その他の投資評価損	-	8
関係会社貸倒引当金繰入額	300	794
債務保証損失引当金繰入額	79	531
事業譲渡損	155	-
債務保証履行損失	-	80
特別損失合計	1,670	3,421
税引前当期純利益	11,607	1,663
法人税、住民税及び事業税	4,615	929
法人税等調整額	100	38
法人税等合計	4,514	967
当期純利益	7,092	696

【製造原価明細書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	52,145	69.5	54,293	70.0
労務費		9,791	13.1	9,618	12.4
経費		13,049	17.4	13,622	17.6
当期総製造費用		74,985	100.0	77,535	100.0
他勘定振替高	2	359		39	
差引当期総製造費用		74,626		77,495	
期首仕掛品たな卸高		3,992		4,005	
期末仕掛品たな卸高		4,005		4,241	
当期製品製造原価		74,613		77,259	

(注) 1 主な内訳は、以下の通りです。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費(百万円)	5,446	5,892
蒸気費(百万円)	2,489	2,619
電力費(百万円)	1,081	1,129
修繕費(百万円)	638	807

2 他勘定振替高の主な内訳は、以下の通りです。

項目	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費(百万円)	-	33
営業外費用(百万円)	359	6

【原価計算の方法】

当社の原価計算は、総合原価計算を採用しています。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	22,793	22,899
当期変動額		
新株の発行	105	-
当期変動額合計	105	-
当期末残高	22,899	22,899
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	19,819	19,925
当期変動額		
新株の発行	105	-
当期変動額合計	105	-
当期末残高	19,925	19,925
資本剰余金合計		
前期末残高	19,819	19,925
当期変動額		
新株の発行	105	-
当期変動額合計	105	-
当期末残高	19,925	19,925
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,096	1,096
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,096	1,096
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	90	90
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	90	90
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	213	182
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	30	4
当期変動額合計	30	4
当期末残高	182	178

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	40,241	46,241
当期変動額		
別途積立金の積立	6,000	5,000
当期変動額合計	6,000	5,000
当期末残高	46,241	51,241
繰越利益剰余金		
前期末残高	11,621	10,470
当期変動額		
剰余金の配当	2,274	2,276
圧縮積立金の取崩	30	4
別途積立金の積立	6,000	5,000
当期純利益	7,092	696
当期変動額合計	1,150	6,575
当期末残高	10,470	3,894
利益剰余金合計		
前期末残高	53,261	58,080
当期変動額		
剰余金の配当	2,274	2,276
当期純利益	7,092	696
当期変動額合計	4,818	1,580
当期末残高	58,080	56,500
自己株式		
前期末残高	158	161
当期変動額		
自己株式の取得	2	2
当期変動額合計	2	2
当期末残高	161	163
株主資本合計		
前期末残高	95,717	100,745
当期変動額		
新株の発行	211	-
剰余金の配当	2,274	2,276
当期純利益	7,092	696
自己株式の取得	2	2
当期変動額合計	5,027	1,582
当期末残高	100,745	99,162

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,952	2,370
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,581	2,627
当期変動額合計	3,581	2,627
当期末残高	2,370	257
土地再評価差額金		
前期末残高	3,333	3,333
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,333	3,333
評価・換算差額等合計		
前期末残高	9,285	5,704
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,581	2,627
当期変動額合計	3,581	2,627
当期末残高	5,704	3,076
純資産合計		
前期末残高	105,003	106,449
当期変動額		
新株の発行	211	-
剰余金の配当	2,274	2,276
当期純利益	7,092	696
自己株式の取得	2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,581	2,627
当期変動額合計	1,445	4,210
当期末残高	106,449	102,238

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)												
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっています。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 株式については、決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均、それ以外については決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっています。</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法によっています。</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 原料・貯蔵品については、移動平均法による低価法、製品・半製品・仕掛品については総平均法による低価法によっています。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く）及び機械装置は定額法、その他は定率法によっています。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">3年～60年</td> </tr> <tr> <td>機械</td> <td style="text-align: right;">7年～17年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更） 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ145百万円減少しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。</p> <p>その他の無形固定資産は定額法によっています。</p>	建物	3年～50年	構築物	3年～60年	機械	7年～17年	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>製品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。</p> <p>仕掛品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。</p> <p>原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物附属設備を除く）、機械及び装置は定額法、その他は定率法によっています。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">3年～60年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">5年～17年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p>	建物	3年～50年	構築物	3年～60年	機械及び装置	5年～17年
建物	3年～50年												
構築物	3年～60年												
機械	7年～17年												
建物	3年～50年												
構築物	3年～60年												
機械及び装置	5年～17年												

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>5 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用処理しています。</p> <p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 受取手形、売掛金、貸付金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 関係会社等に対する債務保証の履行に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しています。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。 なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしています。</p>	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 同 左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同 左</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p> <p>8 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>(追加情報) 当社は、平成20年 6月23日開催の第146回定時株主総会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度の廃止に伴い、制度廃止日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を役員退任時に打ち切り支給することを決議しました。 これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、当事業年度末における未払額については、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しています。</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理について 同 左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を当事業年度から適用し、製品、仕掛品については総平均法による低価法から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、原料、貯蔵品については移動平均法による低価法から移動平均法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)により算定しています。</p> <p>なお、これに伴い営業利益は1,316百万円、経常利益及び税引前当期純利益は652百万円減少しています。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当事業年度から適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。</p> <p>また、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。</p> <p>なお、これに伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微です。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日</p>	<p>当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日</p>
<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において、区分掲記されていましたが「たな卸資産評価損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当事業年度において「その他」に含まれている「たな卸資産評価損」は52百万円です。</p> <p>前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていましたが「為替差損」は営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度において営業外費用の「その他」に含まれている「為替差損」は4百万円です。</p>	<p>(損益計算書関係)</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>(注) 1</p> <p>1 未払消費税等 245百万円は、流動負債の未払金に含めて表示しています。</p> <p>2 土地の再評価法の適用</p> <p>当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行い算出しています。 ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額..... 3,826百万円 	<p>(注) 1</p> <p>1 未払消費税等 149百万円は、流動負債の未払金に含めて表示しています。</p> <p>2 土地の再評価法の適用</p> <p>当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行い算出しています。 ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額..... 3,427百万円

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																		
<p>(注) 2 保証債務 下記の会社の借入金に対し、保証債務があります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ADEKAライフクリエイト(株)</td> <td style="text-align: right;">1,215百万円</td> </tr> <tr> <td>台湾艾迪科精密化学 股?有限公司</td> <td style="text-align: right;">825 "</td> </tr> <tr> <td>艾迪科精細化工(常熟) 有限公司</td> <td style="text-align: right;">601 "</td> </tr> <tr> <td>艾迪科食品(常熟) 有限公司</td> <td style="text-align: right;">545 "</td> </tr> <tr> <td>上原食品工業(株)</td> <td style="text-align: right;">421 "</td> </tr> <tr> <td>艾迪科精細化工(上海) 有限公司</td> <td style="text-align: right;">409 "</td> </tr> <tr> <td>ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.</td> <td style="text-align: right;">228 "</td> </tr> <tr> <td>艾迪科(上海)貿易 有限公司</td> <td style="text-align: right;">117 "</td> </tr> <tr> <td>伊藤製パン(株)</td> <td style="text-align: right;">80 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">4,442 "</td> </tr> </table> <p>また、下記の会社の手形債権流動化取引に対し、保証債務があります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ADEKAケミカルサプライ(株)</td> <td style="text-align: right;">164百万円</td> </tr> <tr> <td>ADEKA食品販売(株)</td> <td style="text-align: right;">41 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">206 "</td> </tr> </table>	ADEKAライフクリエイト(株)	1,215百万円	台湾艾迪科精密化学 股?有限公司	825 "	艾迪科精細化工(常熟) 有限公司	601 "	艾迪科食品(常熟) 有限公司	545 "	上原食品工業(株)	421 "	艾迪科精細化工(上海) 有限公司	409 "	ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.	228 "	艾迪科(上海)貿易 有限公司	117 "	伊藤製パン(株)	80 "	合 計	4,442 "	ADEKAケミカルサプライ(株)	164百万円	ADEKA食品販売(株)	41 "	合 計	206 "	<p>(注) 2 保証債務 下記の会社の借入金に対し、保証債務があります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ADEKAライフクリエイト(株)</td> <td style="text-align: right;">937百万円</td> </tr> <tr> <td>台湾艾迪科精密化学 股?有限公司</td> <td style="text-align: right;">464 "</td> </tr> <tr> <td>艾迪科精細化工(上海) 有限公司</td> <td style="text-align: right;">694 "</td> </tr> <tr> <td>艾迪科食品(常熟) 有限公司</td> <td style="text-align: right;">300 "</td> </tr> <tr> <td>上原食品工業(株)</td> <td style="text-align: right;">295 "</td> </tr> <tr> <td>艾迪科(上海)貿易 有限公司</td> <td style="text-align: right;">196 "</td> </tr> <tr> <td>ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.</td> <td style="text-align: right;">175 "</td> </tr> <tr> <td>艾迪科精細化工(常熟) 有限公司</td> <td style="text-align: right;">105 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">3,169 "</td> </tr> </table> <p>また、下記の会社の手形債権流動化取引に対し、保証債務があります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ADEKAケミカルサプライ(株)</td> <td style="text-align: right;">155百万円</td> </tr> <tr> <td>ADEKA食品販売(株)</td> <td style="text-align: right;">33 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">189 "</td> </tr> </table>	ADEKAライフクリエイト(株)	937百万円	台湾艾迪科精密化学 股?有限公司	464 "	艾迪科精細化工(上海) 有限公司	694 "	艾迪科食品(常熟) 有限公司	300 "	上原食品工業(株)	295 "	艾迪科(上海)貿易 有限公司	196 "	ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.	175 "	艾迪科精細化工(常熟) 有限公司	105 "	合 計	3,169 "	ADEKAケミカルサプライ(株)	155百万円	ADEKA食品販売(株)	33 "	合 計	189 "
ADEKAライフクリエイト(株)	1,215百万円																																																		
台湾艾迪科精密化学 股?有限公司	825 "																																																		
艾迪科精細化工(常熟) 有限公司	601 "																																																		
艾迪科食品(常熟) 有限公司	545 "																																																		
上原食品工業(株)	421 "																																																		
艾迪科精細化工(上海) 有限公司	409 "																																																		
ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.	228 "																																																		
艾迪科(上海)貿易 有限公司	117 "																																																		
伊藤製パン(株)	80 "																																																		
合 計	4,442 "																																																		
ADEKAケミカルサプライ(株)	164百万円																																																		
ADEKA食品販売(株)	41 "																																																		
合 計	206 "																																																		
ADEKAライフクリエイト(株)	937百万円																																																		
台湾艾迪科精密化学 股?有限公司	464 "																																																		
艾迪科精細化工(上海) 有限公司	694 "																																																		
艾迪科食品(常熟) 有限公司	300 "																																																		
上原食品工業(株)	295 "																																																		
艾迪科(上海)貿易 有限公司	196 "																																																		
ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.	175 "																																																		
艾迪科精細化工(常熟) 有限公司	105 "																																																		
合 計	3,169 "																																																		
ADEKAケミカルサプライ(株)	155百万円																																																		
ADEKA食品販売(株)	33 "																																																		
合 計	189 "																																																		
<p>(注) 3 売上債権の流動化 売上債権の一部を譲渡し、債権の流動化を行っており、手形債権流動化取引による買戻し義務があります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">手形債権流動化取引による買戻し義務</td> <td style="text-align: right;">369 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">369 "</td> </tr> </table>	手形債権流動化取引による買戻し義務	369 百万円	合 計	369 "	<p>(注) 3 売上債権の流動化 売上債権の一部を譲渡し、債権の流動化を行っており、手形債権流動化取引による買戻し義務があります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">手形債権流動化取引による買戻し義務</td> <td style="text-align: right;">218 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">218 "</td> </tr> </table>	手形債権流動化取引による買戻し義務	218 百万円	合 計	218 "																																										
手形債権流動化取引による買戻し義務	369 百万円																																																		
合 計	369 "																																																		
手形債権流動化取引による買戻し義務	218 百万円																																																		
合 計	218 "																																																		
<p>(注) 4 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">9,448 "</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,148 "</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,050 "</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,225 "</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">3,126 "</td> </tr> <tr> <td>設備関係未払金</td> <td style="text-align: right;">3,002 "</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,578 "</td> </tr> </table>	受取手形	238百万円	売掛金	9,448 "	未収入金	1,148 "	短期貸付金	1,050 "	支払手形	1,225 "	買掛金	3,126 "	設備関係未払金	3,002 "	未払費用	1,578 "	<p>(注) 4 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">227百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">5,436 "</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">624 "</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">818 "</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,516 "</td> </tr> <tr> <td>設備関係未払金</td> <td style="text-align: right;">2,985 "</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,295 "</td> </tr> </table>	受取手形	227百万円	売掛金	5,436 "	未収入金	624 "	支払手形	818 "	買掛金	1,516 "	設備関係未払金	2,985 "	未払費用	1,295 "																				
受取手形	238百万円																																																		
売掛金	9,448 "																																																		
未収入金	1,148 "																																																		
短期貸付金	1,050 "																																																		
支払手形	1,225 "																																																		
買掛金	3,126 "																																																		
設備関係未払金	3,002 "																																																		
未払費用	1,578 "																																																		
受取手形	227百万円																																																		
売掛金	5,436 "																																																		
未収入金	624 "																																																		
支払手形	818 "																																																		
買掛金	1,516 "																																																		
設備関係未払金	2,985 "																																																		
未払費用	1,295 "																																																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																										
<p>(注) 1</p> <p>1 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、7,046百万円です。</p> <p>2 他勘定振替高は製品の自家消費高及び評価損等です。</p> <p>3 固定資産廃棄損の主なものは機械及び装置492百万円です。</p> <p>(注) 2 販売費及び一般管理費 19,955百万円 販売費に属する費用のおおよその割合は61%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は39%です。 主要な費目及び金額は以下の通りです。</p> <table border="1"> <tr><td>販売運賃</td><td>8,320百万円</td></tr> <tr><td>開発研究費</td><td>3,588 "</td></tr> <tr><td>給料諸手当</td><td>2,692 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>431 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>390 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>277 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>82 "</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>40 "</td></tr> </table> <p>(注) 3 関係会社との取引に係る注記 関係会社との取引に係るものが以下の通り含まれています。</p> <table border="1"> <tr><td>売上高</td><td>34,226百万円</td></tr> <tr><td>商品仕入高等</td><td>43,472 "</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td>413 "</td></tr> </table>	販売運賃	8,320百万円	開発研究費	3,588 "	給料諸手当	2,692 "	賞与引当金繰入額	431 "	減価償却費	390 "	退職給付引当金繰入額	277 "	役員退職慰労引当金繰入額	82 "	役員賞与引当金繰入額	40 "	売上高	34,226百万円	商品仕入高等	43,472 "	受取配当金	413 "	<p>(注) 1</p> <p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。</p> <p style="text-align: right;">999百万円</p> <p>2 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、7,104百万円です。</p> <p>3 他勘定振替高は製品の自家消費高等です。</p> <p>4 固定資産廃棄損の主なものは機械及び装置394百万円です。</p> <p>(注) 2 販売費及び一般管理費 19,316百万円 販売費に属する費用のおおよその割合は60%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は40%です。 主要な費目及び金額は以下の通りです。</p> <table border="1"> <tr><td>販売運賃</td><td>7,918百万円</td></tr> <tr><td>開発研究費</td><td>3,619 "</td></tr> <tr><td>給料諸手当</td><td>2,706 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>398 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>382 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>267 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>19 "</td></tr> </table> <p>(注) 3 関係会社との取引に係る注記 関係会社との取引に係るものが以下の通り含まれています。</p> <table border="1"> <tr><td>売上高</td><td>29,144百万円</td></tr> <tr><td>商品仕入高等</td><td>39,171 "</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td>429 "</td></tr> </table>	販売運賃	7,918百万円	開発研究費	3,619 "	給料諸手当	2,706 "	賞与引当金繰入額	398 "	減価償却費	382 "	退職給付引当金繰入額	267 "	役員退職慰労引当金繰入額	19 "	売上高	29,144百万円	商品仕入高等	39,171 "	受取配当金	429 "
販売運賃	8,320百万円																																										
開発研究費	3,588 "																																										
給料諸手当	2,692 "																																										
賞与引当金繰入額	431 "																																										
減価償却費	390 "																																										
退職給付引当金繰入額	277 "																																										
役員退職慰労引当金繰入額	82 "																																										
役員賞与引当金繰入額	40 "																																										
売上高	34,226百万円																																										
商品仕入高等	43,472 "																																										
受取配当金	413 "																																										
販売運賃	7,918百万円																																										
開発研究費	3,619 "																																										
給料諸手当	2,706 "																																										
賞与引当金繰入額	398 "																																										
減価償却費	382 "																																										
退職給付引当金繰入額	267 "																																										
役員退職慰労引当金繰入額	19 "																																										
売上高	29,144百万円																																										
商品仕入高等	39,171 "																																										
受取配当金	429 "																																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	161,613	2,381	-	163,994
合計	161,613	2,381	-	163,994

(注) 自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加です。

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	163,994	3,207	-	167,201
合計	163,994	3,207	-	167,201

(注) 自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加です。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主としてシステムサーバー(工具、器具及び備品)であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p>																																																												
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">機械及び装置</th> <th style="width: 15%;">車輛及び運搬具</th> <th style="width: 15%;">工具器具及び備品</th> <th style="width: 15%;">ソフトウェア</th> <th style="width: 10%;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">161</td> <td style="text-align: right;">137</td> <td style="text-align: right;">415</td> <td style="text-align: right;">96</td> <td style="text-align: right;">811</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">130</td> <td style="text-align: right;">69</td> <td style="text-align: right;">157</td> <td style="text-align: right;">59</td> <td style="text-align: right;">417</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">30</td> <td style="text-align: right;">67</td> <td style="text-align: right;">257</td> <td style="text-align: right;">37</td> <td style="text-align: right;">393</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置	車輛及び運搬具	工具器具及び備品	ソフトウェア	合計		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	161	137	415	96	811	減価償却累計額相当額	130	69	157	59	417	期末残高相当額	30	67	257	37	393	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">機械及び装置</th> <th style="width: 15%;">車輛運搬具</th> <th style="width: 15%;">工具、器具及び備品</th> <th style="width: 15%;">ソフトウェア</th> <th style="width: 10%;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">161</td> <td style="text-align: right;">100</td> <td style="text-align: right;">387</td> <td style="text-align: right;">78</td> <td style="text-align: right;">727</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">146</td> <td style="text-align: right;">60</td> <td style="text-align: right;">196</td> <td style="text-align: right;">56</td> <td style="text-align: right;">460</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">14</td> <td style="text-align: right;">39</td> <td style="text-align: right;">190</td> <td style="text-align: right;">21</td> <td style="text-align: right;">266</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置	車輛運搬具	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	161	100	387	78	727	減価償却累計額相当額	146	60	196	56	460	期末残高相当額	14	39	190	21	266
	機械及び装置	車輛及び運搬具	工具器具及び備品	ソフトウェア	合計																																																								
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円																																																								
取得価額相当額	161	137	415	96	811																																																								
減価償却累計額相当額	130	69	157	59	417																																																								
期末残高相当額	30	67	257	37	393																																																								
	機械及び装置	車輛運搬具	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計																																																								
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円																																																								
取得価額相当額	161	100	387	78	727																																																								
減価償却累計額相当額	146	60	196	56	460																																																								
期末残高相当額	14	39	190	21	266																																																								
<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しています。 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">256 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">393 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しています。</p>	1年以内	137百万円	1年超	256 "	合計	393 "	<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しています。 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">153 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">266 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しています。</p>	1年以内	112百万円	1年超	153 "	合計	266 "																																																
1年以内	137百万円																																																												
1年超	256 "																																																												
合計	393 "																																																												
1年以内	112百万円																																																												
1年超	153 "																																																												
合計	266 "																																																												

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 154百万円</p> <p>減価償却費相当額 154 "</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>2. オペレーティングリース取引</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 139百万円</p> <p>減価償却費相当額 139 "</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティングリース取引</p> <p>(減損損失について) 同 左</p>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分 種類	前事業年度(平成20年3月31日)			当事業年度(平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,365	13,669	12,304	1,365	10,951	9,586
合計	1,365	13,669	12,304	1,365	10,951	9,586

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
賞与引当金	644百万円	賞与引当金	589百万円
未払事業税否認	251 "	退職給付引当金	3,062 "
退職給付引当金	3,077 "	貸倒引当金損金算入限度超過額	848 "
貸倒引当金損金算入限度超過額	526 "	固定資産減損損失否認	146 "
固定資産減損損失否認	146 "	関係会社株式評価損否認	843 "
株式評価損否認	82 "	債務保証損失引当金繰入額の否認	250 "
関係会社株式評価損否認	411 "	その他有価証券評価差額金	172 "
役員退職慰労引当金の否認	95 "	その他	862 "
その他の投資評価損否認	98 "	繰延税金資産小計	6,772 "
その他	398 "	評価性引当額	2,189 "
繰延税金資産小計	5,728 "	繰延税金資産合計	4,583 "
評価性引当額	1,276 "	(繰延税金負債)	
繰延税金資産合計	4,452 "	固定資産圧縮積立金	119 "
(繰延税金負債)		繰延税金資産の純額	4,463 "
固定資産圧縮積立金	122 "		
その他有価証券評価差額金	1,536 "		
繰延税金資産の純額	2,792 "		

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)	
当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。	法定実効税率	40.2%
	(調整)	
	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8
	受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	9.3
	試験研究費等税額控除	11.3
	評価性引当額	50.9
	未払法人税等取崩額	16.2
	住民税均等割	2.3
	その他	3.3
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.1

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1,028円62銭	987円96銭
1株当たり当期純利益	68円57銭	6円73銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	68円51銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	7,092	696
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式にかかる当期純利益(百万円)	7,092	696
期中平均株式数(千株)	103,444	103,485
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	82	-
(うち新株予約権の行使(千株))	(82)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		みずほFG第11回優先株	1,000,000	1,000
三菱商事(株)	679,500	831		
昭和興産(株)	1,252,776	769		
ハウス食品(株)	458,100	639		
MTH Preferred Capital	500	500		
理研ビタミン(株)	124,000	312		
江崎グリコ(株)	321,950	309		
日本ゼオン(株)	1,161,000	304		
関東電化工業(株)	1,098,000	297		
古河機械金属(株)	3,772,000	290		
エスビー食品(株)	357,500	288		
鹿島南共同発電(株)	520,000	260		
ソーダニッカ(株)	772,000	230		
(株)東京都民銀行	147,200	225		
アイカ工業(株)	261,100	224		
山崎製パン(株)	200,000	222		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,141,000	221		
古河電気工業(株)	824,000	212		
高砂香料工業(株)	393,000	188		
大日本印刷(株)	200,000	171		
その他(125銘柄)	14,454,262	2,642		
計		29,137,889	10,142	

【債券】

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		縁故債(1銘柄)	2	2
		小計	2	2
投資有価証券	その他有価証券	利付農林中金債券(1銘柄)	10	9
		縁故債(1銘柄)	5	5
		小計	15	15
計			17	17

【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		マネー・マネジメント・ファンド (1銘柄)	126,997	126
計			126,997	126

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,038	930	90	29,878	16,027	871	13,851
構築物	11,909	214	89	12,033	9,772	244	2,261
機械及び装置	81,314	4,141	1,771	83,685	62,247	3,448	21,437
車輛運搬具	294	7	5	297	260	16	36
工具、器具及び備品	15,813	1,637	537	16,912	13,306	1,400	3,606
土地	18,624	-	-	18,624	-	-	18,624
リース資産	-	86	-	86	8	8	77
建設仮勘定	1,483	6,667	7,141	1,009	-	-	1,009
有形固定資産合計	158,260	13,684	9,417	162,527	101,622	5,990	60,904
無形固定資産							
特許権	431	109	3	537	234	56	302
借地権	104	-	-	104	-	-	104
ソフトウェア	859	80	36	903	523	160	380
ソフトウェア仮勘定	-	1,877	80	1,796	-	-	1,796
リース資産	-	28	-	28	0	0	27
その他	122	11	1	132	52	10	80
無形固定資産合計	1,736	1,888	121	3,503	811	227	2,692
長期前払費用	332	31	10	353	201	57	152

1 当期増減額の主なものは以下の通りです。

(単位：百万円)

資産の種類	増減区分	事業所	内容	金額
機械及び装置	増加	富士工場	化学品製造設備新設	615
	増加	三重工場	化学品製造設備新設	224
建設仮勘定	増加	富士工場	化学品製造設備新設	714
	増加	三重工場	研究開発装置更新他	438
ソフトウェア仮勘定	増加	情報システム部	次期基幹システム構築費用	1,554

2 無形固定資産については、資産総額の1%を超えたため、当事業年度より、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」を記載しています。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,317	803	0	1	2,119
賞与引当金	1,601	1,464	1,601	-	1,464
役員賞与引当金	40	-	40	-	-
債務保証損失引当金	79	605	-	74	610
役員退職慰労引当金	311	19	41	289	-

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額のうち1百万円は、為替変動による外貨建債権の減少に伴う個別評価貸倒引当金の取崩額です。
2. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」の金額のうち74百万円は、貸倒引当金繰入に伴う取崩額です。
3. 役員退職慰労引当金は、平成20年6月開催の定時株主総会において廃止の決議を受け、残額を長期未払金に計上しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 現金及び預金

区 分		金額(百万円)
現 金		19
預 金	当 座 預 金	77
	普 通 預 金	631
	通 知 預 金	10,822
	定 期 預 金	840
	別 段 預 金	4
	計	12,376
合 計		12,395

(b) 受取手形

相手先別内訳

相 手 先	金額(百万円)
壽 食 品 工 業 (株)	457
(株) ク ラ ウ ン	315
三 菱 商 事 (株)	239
ソ ー ダ ニ ッ カ (株)	184
ADEKA食品販売(株)	93
そ の 他	1,624
合 計	2,915

期日別内訳

期 日	金額(百万円)
平成21年4月満期	663
5月満期	942
6月満期	1,074
7月満期	213
8月満期	22
合 計	2,915

(c) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ADEKA食品販売(株)	1,492
ADEKAケミカルサプライ(株)	1,364
昭和興産(株)	1,267
三菱商事(株)	827
オリエンタル酵母工業	760
その他	14,560
合計	20,272

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収及び滞留状況	
				回収率(%)	滞留状況(ヶ月)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B}$	$\frac{D}{12}$
30,327	131,230	141,285	20,272	87.5	1.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、当期発生高及び回収高には消費税等が含まれています。

(d) 商品及び製品

	区分	金額(百万円)
化学品製品	情報・電子化学品 (画像材料、光記録材料、高純度半導体材料他)	754
	機能化学品 (ポリオレフィン用添加剤、難燃剤、エポキシ樹脂、水系樹脂、界面活性剤他)	5,268
	基礎化学品 (か性ソーダ、プロピレングリコール、過酸化水素他)	1,101
	食品製品 (マーガリン類、ショートニング、チョコレート用油脂、フィリング他)	2,019
	合計	9,144

(e)原材料及び貯蔵品

区 分	金額(百万円)
化 学 品	5,838
食 品	4,276
合 計	10,114

(f)仕掛品

区 分		金額(百万円)
化学品製品	情報・電子化学品 (画像材料、光記録材料、高純度半導体材料他)	295
	機能化学品 (ポリオレフィン用添加剤、難燃剤、エポキシ樹脂、水系樹脂、界面活性剤他)	2,174
	基礎化学品 (か性ソーダ、プロピレングリコール、過酸化水素他)	402
食 品 製 品 (マーガリン類、ショートニング、チョコレート用油脂、フィリング他)		1,369
合 計		4,241

(g)関係会社株式

相 手 先	金額(百万円)
ADEKA KOREA CORP.	1,923
日 本 農 薬 (株)	1,365
鹿 島 電 解 (株)	805
ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD.	775
ADEKA (ASIA) PTE. LTD.	633
そ の 他	3,091
合 計	8,593

(h) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ADEKAケミカルサプライ(株)	294
オキシラン化学(株)	269
ADEKA食品販売(株)	253
三陽商工(株)	162
横関油脂工業(株)	96
その他	988
合計	2,066

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月満期	943
5月満期	670
6月満期	360
7月満期	91
合計	2,066

(i) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井物産(株)	2,299
日本オキシラン(株)	1,207
丸紅(株)	1,148
三菱商事(株)	1,060
双日(株)	1,014
その他	6,916
合計	13,646

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	平成19年6月22日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.adeka.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の受渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及び その添付書類	事業年度（第146期） 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月23日関東財務局長に提出
(2) 第1四半期報告書及び確認書	（第147期第1四半期） 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月12日関東財務局長に提出
(3) 第2四半期報告書及び確認書	（第147期第2四半期） 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月12日関東財務局長に提出
(4) 第3四半期報告書 及び確認書	（第147期第3四半期） 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

株式会社 A D E K A

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 A D E K A の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 A D E K A 及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注記文) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2. 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月22日

株式会社A D E K A

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達 也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A D E K Aの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A D E K A及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社A D E K Aの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社A D E K Aが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注記文) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月23日

株式会社 A D E K A

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 A D E K A の平成19年 4 月 1 日から平成20年 3 月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 A D E K A の平成20年 3 月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注記文) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2 . 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月22日

株式会社 A D E K A

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 A D E K A の平成20年 4 月 1 日から平成21年 3 月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 A D E K A の平成21年 3 月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注記文) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2 . 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。